

# 第5次魚津市地域福祉活動計画

(計画期間：令和4年度～令和8年度)

令和4年4月

社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会



## はじめに

魚津市社会福祉協議会では、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など、地域福祉をめぐる課題や社会情勢の変化を踏まえながら、平成29年に第4次魚津市地域福祉活動計画を策定し、基本理念「みんなが安心して、暮らし続けることができる、地域づくりのために」の実現に向け、地域福祉を推進してきました。

しかし、2020年以降は、新型コロナウィルス感染症蔓延の影響を受け、経済活動をはじめ、地域福祉を含む住民主体の活動は、規模の縮小や休止というかたちに置かれつつあります。その結果として、(世代を問わない)生活困窮や社会的孤立を含んだ複合的な課題が顕在化しており、各制度、各分野を横断する支援の在り方がより一層求められると考えております。

こうした状況を踏まえ、地域住民、行政、関係団体などが垣根や世代を超え、「ささえあい」や「繋がり」の意識を深め、住み慣れた地域において、安心して暮らしていくことができるよう、第5次魚津市地域福祉活動計画（令和4年4月～令和8年3月までの五ヶ年計画）を策定しました。

魚津市社会福祉協議会は、従来から「地域福祉の推進」、「制度の狭間にある課題への対応」を使命とし活動してきました。これまで地域の皆さまが築いてこられた「見守り」、「サロン」、「ケアネット」などのボランティア活動、その他、関係機関・関係団体との連携や協働による地域活動などは今後も不可欠な取り組みといえます。これらの活動を推進していくために、魚津市社会福祉協議会はより一層専門性を高め、住民が主役となる福祉のまちづくりに努めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、地域課題やそれに対する取り組み案をご検討いただきました地域福祉活動計画推進委員会及び地域福祉ミーティング（ワークショップ）にご参加下さった住民の皆さんに厚く御礼申し上げます。また、新たな計画の推進につきましても、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会  
会長 福留 正二

## 魚津市地域福祉活動計画（目次）

### 第1章 第5次魚津市地域福祉活動計画策定にあたって

1 計画策定の背景や趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 計画の進行管理と評価	2

### 第2章 第4次魚津市地域福祉活動計画事業推進状況について

1 第4次魚津市地域福祉活動計画の進捗状況について	3
基本目標1 地域を元氣にするひとづくり	3
基本目標2 安心して暮らせる地域づくり	4
基本目標3 地域で支え合うしくみづくり	4
2 地域福祉活動計画とSDGsの関係	6

### 第3章 第5次魚津市地域福祉活動計画

1 基本理念	7
2 基本目標	8
3 施策の体系	9
4 具体的な取り組みと役割について	10
基本目標1 地域への関心を高める（身近な福祉に気づく力を高める）	
(1) 地域におけるささえあいの活動の推進と充実	11
(2) 身近な住民同士や世代を超えた交流の促進	13
(3) ささえあい・助けあいの気持ちの醸成	15
(4) 気づいた課題を受け止める身近な相談体制の整備	17
基本目標2 福祉活動への参加を促進し、繋がりを強化する	
(5) 活動に参加しやすい仕組みづくり	19
(6) 活動の活性化と人材の育成	21
(7) ボランティア活動の推進	23
基本目標3 住民の暮らしを支える仕組みを整備する	
(8) さまざまな生活課題に対応する全世代型の包括的な事業の推進	25
(9) 生活を支える活動の支援（生活困窮者への支援、権利擁護など）	27
基本目標4 誰もが安心して暮らせる体制をつくる	
(10) 福祉に関する分かり易い情報提供など	29
(11) 住民ニーズに応じた専門的な相談支援体制の充実	31
(12) 他機関とのネットワークの充実	33
(13) 災害に備えた体制づくり	35
基本目標5 地域の特性を活かした事業展開を行う	
(14) 行政と連携したまちづくりの推進	37
(15) 小地域福祉活動の推進支援	39
・大町地区第2次小地域福祉活動計画	41

・村木地区第 2 次小地域福祉活動計画	4 3
・下中島地区第 2 次小地域福祉活動計画	4 5
・上中島地区第 2 次小地域福祉活動計画	4 7
・松倉地区第 2 次小地域福祉活動計画	4 9
・上野方地区第 2 次小地域福祉活動計画	5 1
・本江地区第 2 次小地域福祉活動計画	5 3
・片貝地区第 2 次小地域福祉活動計画	5 5
・加積地区第 2 次小地域福祉活動計画	5 7
・道下地区第 2 次小地域福祉活動計画	5 9
・経田地区第 2 次小地域福祉活動計画	6 1
・天神地区第 2 次小地域福祉活動計画	6 3
・西布施地区第 2 次小地域福祉活動計画	6 5

## 資料

第 5 次魚津市地域福祉活動計画の策定経過	6 7
魚津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	6 8
魚津市地域福祉活動計画推進委員名簿	6 9

# 第1章 第5次魚津市地域福祉活動計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景や趣旨

魚津市は、海岸部、市街地、中山間地などと多様な地理的条件、歴史的経緯が異なる13の地区から成り立っています。それぞれの地区に特有の生活課題がある他、市全体の高齢化率は令和4年2月現在で34%を超え、どの地区においても「少子高齢化」が顕著な状況となっています。

また、2020年からは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々の生活様式や労働形態が一変したことを受け、誰もが「孤立」や「生活困窮」に陥る可能性があるといえる状況です。

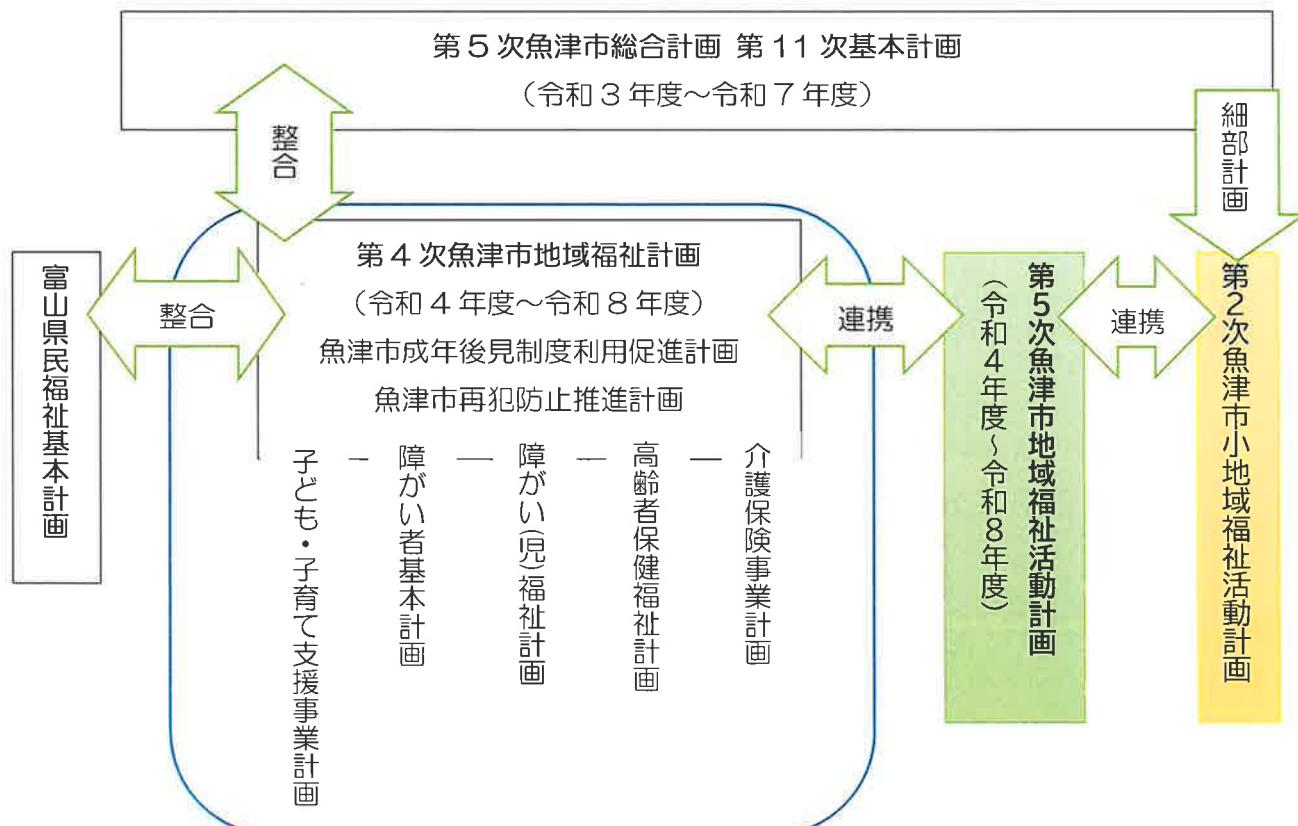
このような状況の中、公的なサービスだけでは地域における生活課題の解決は難しく、世代を超えた地域住民同士の助け合い、ささえあいが果たす役割はますます重要となっています。

第5次魚津市地域福祉活動計画は、第4次地域福祉活動計画の後を受け、誰もが安心して暮らせるまちを創っていくために、地域で暮らす住民同士、地域で暮らす住民と企業や関係機関（専門機関）を繋ぎ、お互いに協力しあいながら地域福祉を推進していくという目的で計画を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

魚津市地域福祉活動計画は、魚津市地域福祉計画（社会福祉法第107条に規定する行政計画）と連携し、住民の福祉の向上を目指す指針となる民間の計画です。行政が策定する第4次地域福祉計画や地区が策定する第2次小地域福祉活動計画と基本理念を共有し、相互に連携をはかりながら本計画を実行していきます。

本計画は、地域福祉ミーティング（ワークショップ）などを通じて、住民の皆さまから聞き取った「5年先或いは10年先に目指す地域」についての意見や考えを取りまとめて計画としており、行政、市社協、地域が一体となって地域共生社会の実現を目指すものです。



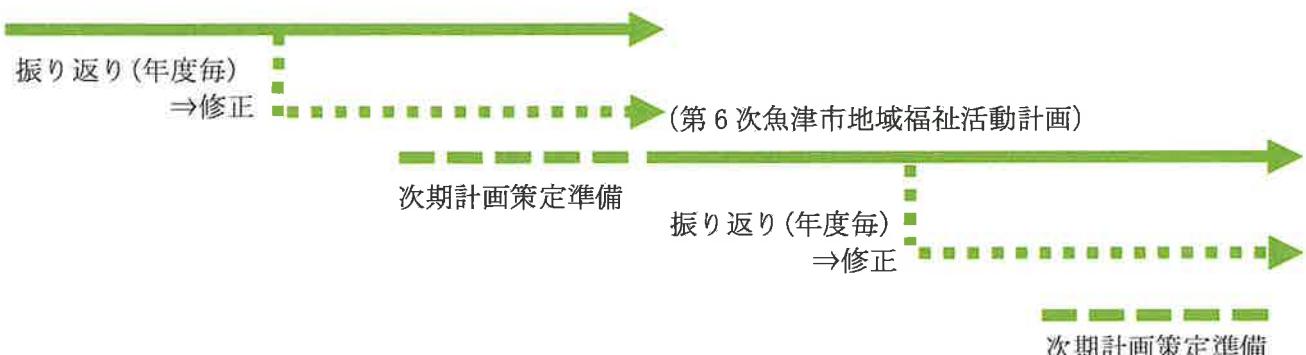
### 3. 計画期間

計画期間は、2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの5年間とします。社会情勢や各地区的地域福祉活動の状況を踏まえながら計画を推進していきます。また、最終の2年間は次期計画策定の準備にあてる期間とし、継続性を持った計画となるよう努めます。

#### 【魚津市地域福祉活動計画の流れ】

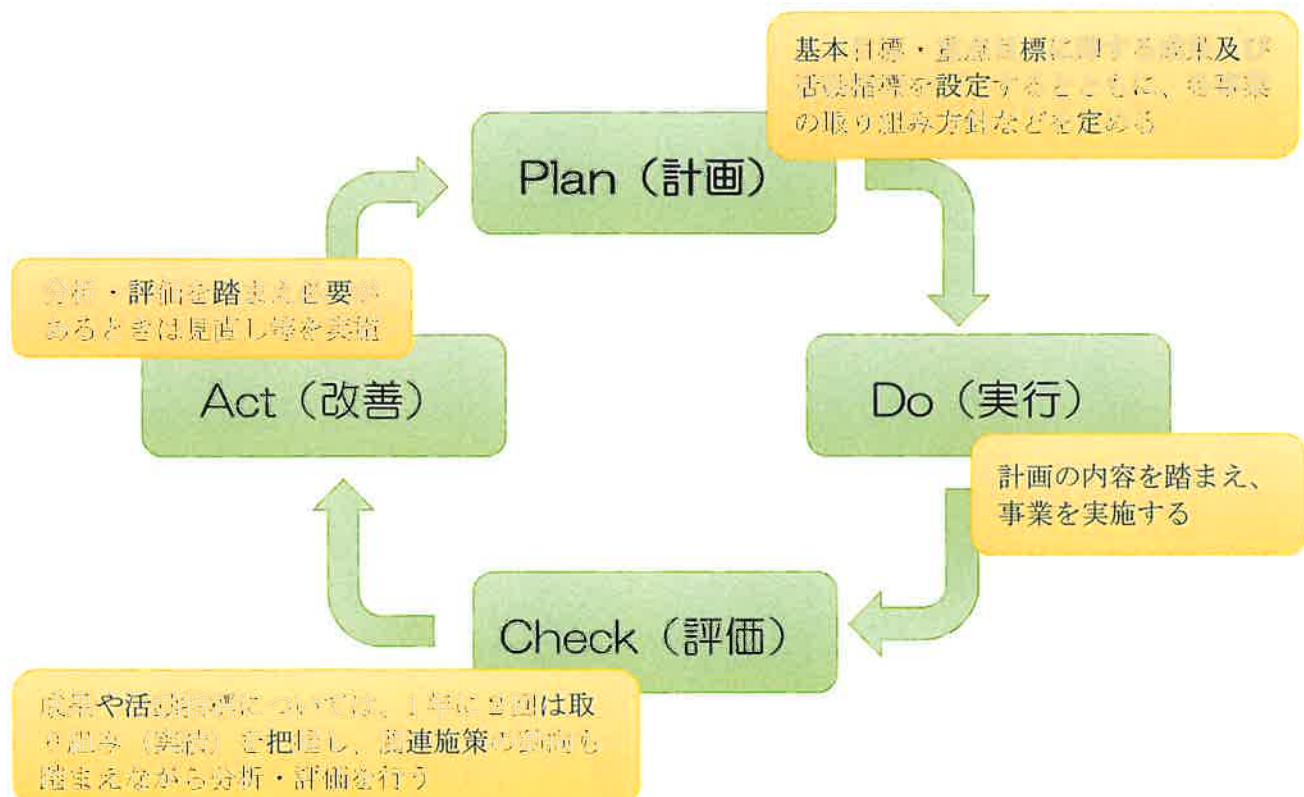
2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------

(第5次魚津市地域福祉活動計画)



### 4. 計画の進行管理と評価

計画は、効率的に実行し、評価を行った上で、修正・改善を行いながら次期計画に繋げていく仕組み「PDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）サイクル」の活用が重要となります。  
年度ごとに計画の進捗状況などについて振り返りを行い、結果や成果を評価するとともに課題の検討なども行い、定期に開催される魚津市地域福祉活動計画推進委員会で報告します。



## 第2章 第4次魚津市地域福祉活動計画事業推進状況について

### 1 第4次魚津市地域福祉活動計画の進捗状況

魚津市社会福祉協議会が実施している事業は、全部で 51 事業あります。内訳として地域福祉拠点の事業が 33 事業、児童センター拠点の事業が 5 事業、障がい福祉サービス拠点の事業が 8 事業、介護保険サービス拠点の事業が 5 事業となっています。

上記事業を実践するなかで、第4次魚津市地域福祉活動計画を進めてきました。計画の進捗管理については、魚津市地域福祉活動計画推進委員会にて定期的に進捗状況の分析を行ってきました。

第4次魚津市地域福祉活動計画（平成29年度～令和3年度）の概要	
基本理念	みんなが安心して、暮らし続けることができる、地域づくりのために ～地域共生社会の構築を目指して～
基本目標	I 地域を元気にする人づくり
	II 安心して暮らせる地域づくり
	III 地域で支え合うしくみづくり
主なねらい	・地域住民と多職種多機関の連携による包括的支援体制づくり ・「我が事・丸ごと」の地域づくり
計画の特徴	・各地区の地域特性を活かした小地域福祉活動計画の策定（魚津市内 13 地区全て）

※主なものを抜粋して記載する

#### 【基本目標1】地域を元気にするひとづくり

施策1 社会参加と自立の促進	
進捗状況	今後の方向性・改善事項
・居場所づくりや交流機会を促進するため、サロンへの支援や地区社協が開催する行事などへの支援を行っている。 ・学齢期を対象とした福祉教育の開催や、見守り活動やケアネット活動などささえあいの実践を通して福祉意識の醸成に努めている。	・新型コロナウイルスの影響を受け、居場所の在り方について、今後も検討する必要がある 例) 分散型のサロン、オンラインの活用など ・福祉意識を醸成する為には、教育機関ばかりではなく自治組織、企業などとも協議する場を設け、地域福祉の理解の促進を図っていく必要がある。

#### 施策2 福祉活動の担い手

進捗状況	今後の方向性・改善事項
・地域福祉の担い手発掘とリーダーの育成を目的	・研修会が担い手の発掘や育成に繋がっていない

にテーマを決めて研修会などを開催している。  ・地域貢献活動に関心のある企業と連携し、「除雪」など地域の実情に応じた課題解決のシステムを構築してきた。	現状を踏まえ、各地区で各地区的ニーズに合わせた研修会を開催していく試みが必要と思われる。  ・企業や諸団体との連携については、「まちづくり」の推進において必須となる。企業の特性などを活かした地域貢献活動を提示していくよう協議の場を設けていく必要がある。
・ボランティア連絡協議会などの運営をサポートしたり、ボランティア活動に関する情報提供などを行ったりしながら、ボランティア活動の推進を図っている。	・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ボランティア活動の要請などが減少した。コロナ禍での活動を検討するほか、生活の変化、課題の多様化に対し、柔軟に対応していく仕組みを検討する必要がある。

## 【基本目標 2】安心して暮らせる地域づくり

施策 3 协働による福祉社会の推進	
進捗状況	今後の方向性・改善事項
・地区社協会長事務局長会議の開催、地域福祉ミーティング開催及び小地域福祉活動計画策定の支援など、地域福祉推進の基礎組織となる地区社協の基盤強化を図っている。	・地区社協間の情報交換や連携の強化を図るため、地区社協会長事務局長会議の在り方を検討し（会議を）活性化していく必要がある。
施策 4 福祉サービス基盤の充実	
進捗状況	今後の方向性・改善事項
・見守り活動やケアネット活動などささえあいの活動に関する勉強会などを各地区で実施し、活動の推進を図っている。	・ケアネット活動は減少傾向にあるため、ケアネット活動についての周知と理解の促進を継続的に行っていく必要がある。また、隣近所のささえあいだけでは限界が見えてくるため、企業、団体なども巻き込んだチーム活動にしていく必要がある。
・配食や買い物など地域の実情に応じた生活支援サービスを側面的に支援し、地域の福祉サービスの充実に努めている。	・買い物サービスなどは開始当時とは異なる状況にあり、サービス提供の在り方などについて再考していく必要がある。また、生活課題・地域課題の解決については、企業や諸団体とも連携し取り組んでいく試みが必要である。

## 【基本目標 3】 地域で支え合うしくみづくり

施策 5 人権を尊重した相談体制の推進	
進捗状況	今後の方向性・改善事項
・コミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）	・相談会の開催が「身近な地域での相談体制の確

<p>の地区担当制やなんでも相談会の開催などを推進し、住民が相談しやすい体制の整備を行ってきた。</p>	<p>立」には繋がっていない現状がある。住民同士の支え合い活動やサロン内などで挙がてくる困りごと、相談事をキャッチし、然るべき窓口に繋げていく仕組みを検討する必要がある。また、CSWのアウトリーチの在り方についても再考する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力が低下し、日常生活に不安を抱える方が地域のなかで暮らしていくよう、日常生活自立支援事業や法人後見推進事業において、相談支援や個別支援を行っている。また、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するセミナーや市民後見人養成研修を実施し、権利を擁護する仕組みに関する周知と理解の促進を図っている。</li> <li>・行政や関係機関と連携し、生活保護に至らない生活困窮者に対して、相談、資金の貸付、食糧提供などを行い、経済的自立、社会的自立を目的とした支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行を円滑に行うための仕組みを構築する必要がある。</li> <li>・権利擁護支援における地域連携体制を行政や関係機関と一体的に構築し、判断能力が低下したとしても、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らすことのできる地域づくりを行う必要がある。</li> <li>・コロナ禍においては、誰もが生活困窮に陥るリスクがある。暮らしに直結する深刻な問題や課題に対し、何らかの方法や社会資源を提示できる仕組みを行政、企業、団体などを一体的に創り上げていく必要がある。</li> </ul>

#### 施策6 地域包括ケアシステムの推進

進捗状況	今後の方向性・改善事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域に福祉推進員を配置し、民生委員児童委員と連携しながら、近隣に住む独居高齢者や高齢夫婦世帯などを対象とした見守り活動や地域福祉活動に携わってもらっている。</li> <li>・CSWや生活支援コーディネーターが、関係機関と連携を取りながら、個別のケース対応や地区的実情に応じた生活支援体制づくりに取り組んでいる。</li> <li>・消防機関と連携し、緊急時の連絡体制として「あんしんカード」を作成し、市内各地区で周知を図った。</li> <li>・地域のささえあい体制を推進する目的でささえあいマップを導入した。また、ささえあいマップづくり研修会なども開催し、作成の趣旨などについて理解の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる見守り活動で終わらせるのではなく、変化への「気付き」や気付いたことへの対応・相談まで繋げていくことができるよう、見守り活動の理解と促進を図っていく必要がある。</li> <li>・生活ニーズの把握や課題の抽出を行い、地区的実情に応じた住民主体のサービスの創出を推進していく。</li> <li>・必要事項の記載確認や更新の推奨などを地区社協と連携し促していく必要がある。</li> <li>・ささえあいマップづくりに取り組んでいる地区においては、更新作業に関する支援を行い、新たに取り組む地区においては新規作成作業に関する支援を行う。</li> <li>・ささえあい活動の推進、地域課題の確認～解決方法の検討まで行うことができるよう、マップづくりガイドブックの見直しを検討する必要がある。</li> </ul>

## 2 地域福祉活動計画と S D G s（持続可能な開発目標）の関係

上記で抜粋し記載した事業のほか、近隣住民によるささえあいを基本とするケアネット活動の拡大、新たな福祉の担い手の発掘とリーダーの育成、子どもや子育て中の親を地域全体で支える子育て支援、生活に困窮した方を応急的に支援するうおづフードネーション事業など、さまざまな事業に取り組み、地域福祉の推進を図ってきました。

第5次魚津市地域福祉活動計画においては、第4次計画で取り組んできた活動の基盤のうえに、新たな羅針盤として掲げられたS D G s「2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標」との関連性も考慮し策定していきます。



### 魚津市社会福祉協議会の事業と関連の深い目標

1. 貧困		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困に終止符を打つ
3. 健康・福祉		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を推進する
4. 教育		すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進する
10. 平等		国内および国家間の不平等を是正する
11. まちづくり		都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
17. パートナーシップ		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 第3章 第5次魚津市地域福祉活動計画

### 基本理念

第4次地域福祉活動計画では、個人の課題を地域の課題として考え、地域住民が地域のなかで主体的に支え合う社会の構築を目指して、「みんなが安心して、暮らし続けることができる、地域づくりのために」を基本理念と定めていました。

その基本理念のもと、行政、市社協、地区社協が連携を図りながら、それぞれの事業を展開してきました。しかし、新型コロナウイルスの蔓延により、これまでの事業は中止や縮小を余儀なくされ、これまでにあった「支え合い」、「繋がり」が薄れていったように見受けられます。今回、各地区で開催したワークショップにおいては、世代を超えての交流を求める意見が多く挙がっていました。

第5次の計画においては、第4次地域福祉活動計画の基本理念を踏まえつつ、地域住民、行政、団体等が垣根や世代を超え、すべての主体が、「支え合い」や「繋がり」の意識を深め、地域福祉の推進をより一層図っていくことが求められています。

誰もが安心して暮らせる「地域共生社会の実現」に向けて、また、これから地域福祉の在り方なども想定し、以下の理念のもと、生活の基盤となる地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。

#### 《基本理念》

世代を超えて、お互いに支え合い、繋がり合い、

安心して暮らせるまち魚津

～地域共生社会の構築を目指して～

## 基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、基本目標を次の5つの柱「気づく力の向上」、「参加の促進」、「暮らしを支える仕組みづくり」、「安心して暮らせる体制づくり」、「地域特性を活かした事業展開」に分けて定め、それぞれの事業として取り組んでいきます。

### 【1】 地域への関心力を高める（身近な福祉に気づく力を高める）

地域の生活課題を解決するためには、住民一人ひとりが地域の現状を知り、課題に気づく力を高めていくことが重要です。住民の福祉意識を醸成し、地域全体で見守り、お互いに支え合う仕組みや体制づくりを進めるとともに、変化や異変を感じるきっかけとして、身近な地域での交流も広げます。また、気づきを受け止める相談の体制整備にも努めます。

### 【2】 福祉活動への参加を促進し、繋がりを強化する

住民一人ひとりに地域福祉に関わっていただくために、福祉についての関心と理解を深めていただくための講座などを開催するとともに、ボランティア活動の活性化に向けた支援や人材の育成、福祉活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。住民同士の交流の機会や居場所づくりを充実させ、新たな繋がりづくりに取り組みます。

### 【3】 住民の暮らしを支える仕組みを整備する

地域で安心して日常生活を送るために、高齢者や障害者、子育て中の人など、支援を必要とする人たちが利用しやすいサービスを提供し、切れ目なく支える仕組みづくりを進めます。また、生活に困った方を関係機関に繋いでいくことが出来るよう制度などの周知に努め、行政の関係部署や機関との連携強化を図り、適切な相談体制づくりを目指します。

### 【4】 誰もが安心して暮らせる体制をつくる

子どもから高齢者まで誰もが抱える生活課題を気軽に相談できる体制づくりを通じて、その人に応じた相談や支援に確実に繋がる仕組みをつくり、「誰ひとり取り残さない」支援体制の構築を目指します。地域の支援者や相談機関、行政との連携を強化するとともに、必要な福祉情報が提供できる体制を充実していきます。

さらに、災害時などに備え、平時の住民同士の交流活動や支え合い活動を推進するとともに、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。

### 【5】 地域の特性を活かした事業展開を行う

第5次魚津市地域福祉活動計画では、地区ごとの特性を活かした事業のサポートをしていきます。行政のまちづくり部門との連携により、地域の資源を最大限活用し、魚津市ならではの地域づくりを推進します。

「地域共生社会」の実現に向けた創意工夫のある地域の取組に積極的に関わっていきます。

# 施策の体系

## 基本理念

世代を超えて、お互いに支え合い、繋がり合い、  
安心して暮らせるまち魚津  
～地域共生社会の構築を目指して～

### 基本目標1 地域への関心力を高める（身近な福祉に気づく力を高める）

- (1) 地域におけるささえあい活動の推進と充実
- (2) 身近な住民同士や世代を超えた交流の推進や居場所づくり
- (3) 支え合い・助けあいの気持ちの醸成
- (4) 気づいた課題を受け止める身近な相談体制の整備

### 基本目標2 福祉活動への参加を促進し、繋がりを強化する

- (5) ボランティア活動の推進
- (6) 活動の活性化と人材の育成（発掘）
- (7) 活動に参加しやすい仕組みづくり

### 基本目標3 住民の暮らしを支える仕組みを整備する

- (8) さまざまな生活課題に対応する全世代型の包括的な事業の推進
- (9) 生活を支える活動の支援  
(生活困窮者への支援、権利擁護など)

### 基本目標4 誰もが安心して暮らせる体制をつくる

- (10) 福祉に関する分かり易い情報提供など
- (11) 住民ニーズに応じた専門的な相談支援体制の充実
- (12) 他機関とのネットワークの充実
- (13) 災害に備えた体制づくりの推進

### 基本目標5 地域の特性を活かした事業展開を行う

- (14) 行政と連携したまちづくりの推進
- (15) 小地域福祉活動の推進支援

## 具体的な取り組みと役割について

### シートの見方・活用方法

この計画は、15のテーマ別に令和4年度～8年度までに取り組むべき内容を、シートに整理しています。

第4次魚津市地域福祉活動計画から見えてきた課題や地区毎に開催したワークショップで挙がったニーズなどに対し、出来ていること（継続していくべきこと）を明記し、今後5年間でどんな活動を行ったら良いのか、どんな地域になら良いのかを目標達成のポイントとして整理し、主となっていく事業、そこに関わる人や機関を記載しています。

#### 【シートに記載されている項目】

- ① 取り組むべきテーマ（目標）とその主旨（目指すべき方向）
- ② 現在、出来ていること
- ③ 今後、重点的に取り組みたいこと
- ④ 目標を達成するためのポイント～こうあつたらいいな～
- ⑤ 主となる事業
- ⑥ 関わる人／関わる機関
- ⑦ 今後5年間でやるべきこと

取り組むべきテーマ  ①	目標を達成するためのポイント  ④
現在、出来ていること  ②	主となる事業  ⑤
今後、重点的に取り組みたいこと  ③	関わる人／関わる機関  ⑥
今後5年間でやるべきこと ⑦	
具体的取組	

## 1-1 地域におけるささえあい活動の推進と充実

見守りが必要な世帯に対して、地域のなかで定期的な声掛けや訪問活動を行い、高齢者、障がい者、子育てに不安を抱えている家庭等の孤立防止を図ります。また、見守り活動を継続的に行うことによって日常生活上の困りごと（地域の困りごと）に気付き、地域住民が主体となってその困りごとの解決が図れるよう支援します。

### 現在、出来ていること

- ・市内全地区に福祉推進員を配置し、見守り活動を展開している
- ・福祉推進員、民生委員、市社協、市包括支援センターで見守り対象者の情報を共有できている
- ・市内全地区でケアネット活動が展開されており、ささえあいの体制づくりが行いやすい
- ・ささえあいマップづくりを通して、地域振興会、地区社協、地区民児協など連携が取れている
- ・地域福祉ミーティングなどを活用し、見守り活動やケアネット活動について周知している

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・見守り活動の充実を図る（ICTを活用した見守り体制の構築について検討する）
- ・ケアネット活動に関する周知を継続し、地域住民及び関係機関の理解を促進する（ケアネット活動チームの増加／インフォーマルサービスとしての認知及び活用の向上を図る）
- ・ささえあいマップづくりを活かした話し合いの場づくり、福祉のまちづくりを促進する（ささえあいマップづくりを通じたケアネット活動の推進を図っていく）

### 今後5年でやるべきこと

### 令和4年度

### 令和5年度

見守り活動の充実 (見守りネットワーク事業) (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉推進員による見守り</li><li>・見守り活動に関する研修会</li><li>・ICTに関する情報収集</li><li>・企業と連携した見守りの検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ICT活用に向けた勉強会 (関連機関との協議・調整)</li></ul>
ケアネット活動の充実 (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ケアネットに関する周知 (専門職に対する周知など)</li><li>・ケアネット事例集の作成検討</li><li>・ケアネット活動へのサポート (関係機関調整・相談対応等)</li><li>・他機関との事例検討会再開</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・勉強会、研修会の開催</li><li>・事例に関する情報収集</li></ul>
マップづくりの充実 (ささえあいマップづくり事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・マップづくり更新支援</li><li>・ガイドブック見直し (作成目的の明確化を図る)</li><li>・新規作成地区への支援</li></ul>	マップづくり研修会の開催

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・ちょっとした困りごとに気付き、地域のなかで生活の困りごとや不安を解決できる
- ・孤立、孤独、孤独死を防止できる
- ・生活課題の深刻化を防ぐ
- ・災害時などいざという時に備え、避難支援につながる
- ・地域の関係団体の諸活動が一層活性化する
- ・地域の担い手を拡げる
- ・ささえ人、ささえられる人の境目がない関係づくりができる
- ・見守り活動のついでに、何か支援できることはないかと住民一人ひとりが意識できる

## 主となる事業

見守りネットワーク事業／地域総合福祉推進事業／ささえあいマップづくり事業

生活支援コーディネーター活動事業／ひとり暮らし高齢者給食サービス事業

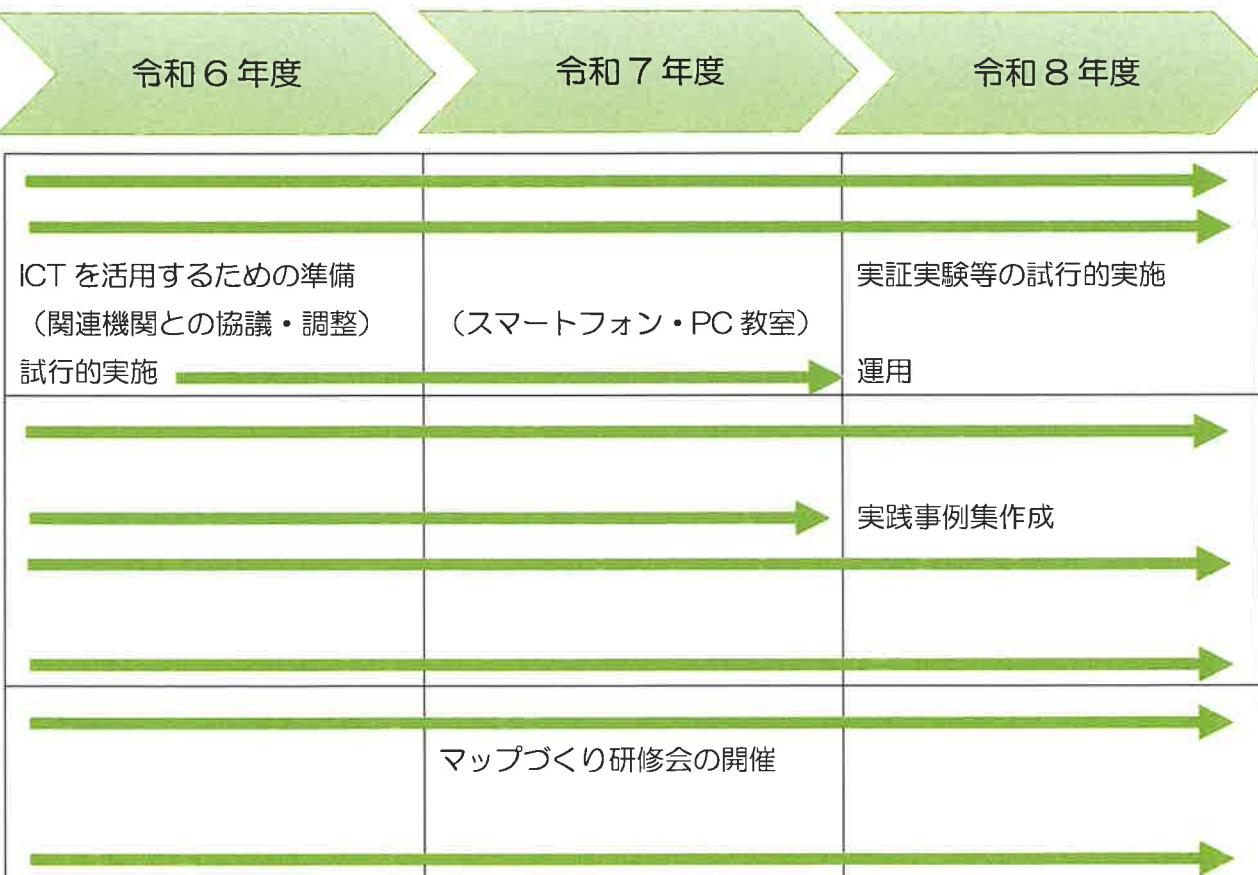
各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区振興会、行政、企業、NPO、

居宅介護支援事業所、社会福祉法人、ボランティア団体、市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



## 1-2 身近な住民同士や世代を超えた交流の推進や居場所づくり

各地域において、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に集い、交流する場が求められています。社会参加、孤立防止、介護予防、役割の創出、担い手の育成、福祉教育などという観点から住民主体の交流の場、集いの場の運営を支援します。交流することによって得られる様々な「気付き」を促していくことで、地域への关心や福祉への关心を高めていきます。

### 現在、出来ていること

- ・住民主体のサロン(主に高齢者サロン)が多数あり、そのなかでささえあいの活動が行われている
- ・児童センター、障害者交流センターなど様々な活動や交流する拠点がある
- ・あったか食堂を開催し、地域との接点を持てる場づくりに取り組んでいる
- ・市内各地区において、多世代交流を促す取り組みが行われている

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・コロナ禍における新しい生活様式に対応した活動を検討し活動の在り方について提示する
- ・他機関、他団体と連携し、多様な運営主体による交流の推進や居場所の確保に努める
- ・集いの場を運営する方々の育成及び人材確保（人材発掘）を側面的に支援する  
(変化に気付き、自らの判断でコーディネート出来る人材の発掘や育成を支援する)
- ・全世代対応型の居場所の創設について検討し、各地区へ提案できるよう取り組んでいく
- ・各種交流事業や全世代型交流事業を支援し、身近な福祉に気づく力の向上に取り組んでいく

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
境目のない居場所づくり (地域住民グループ事業) (いきいきサロン事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・サロン活動支援 (講師派遣、レク用品提供等)</li><li>・サロン研修会 (人材育成、発掘など含む)</li><li>・居場所に関する情報収集</li><li>・コロナ禍における居場所検討</li><li>・全世代対応型の 居場所に関する情報収集</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な居場所の検討 (通所型サービスBなど含む)</li><li>・小規模分散型の居場所の調査</li><li>・全世代対応型の居場所の 在り方について検討</li></ul>
身近な地域での交流の促進 (魚津あったか食堂事業) (児童センター管理経営事業) (障害者交流センター管理経営事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・交流イベントの実施</li><li>・情報発信の工夫</li><li>・関係機関との調整</li><li>・各種研修会</li><li>・福祉を学ぶ機会の提供</li></ul>	

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・多様な人を受け入れるために、必要な知識を得ることができる学びの場がある
- ・子ども、障がいがある方、高齢者など、誰もが気軽に参加できる集いの場や居場所がある  
(今ある居場所を活かして、多様な方々の受け入れができる)
- ・集いの場において、ささえられる人、ささえられる人の境目がない関係づくりができる  
(参加者全員で取り組んでいける大人のサークル活動)
- ・参加する手段がない方も参加できるような環境がつくられる
- ・WEB や SNS などのコミュニケーションツールを使った新しい交流会や居場所を創設できる

## 主となる事業

地域住民グループ活動支援事業／いきいきふれあいサロン活動事業／魚津あったか食堂事業  
生活支援コーディネーター活動事業／児童センター管理経営事業  
障害者交流センター管理経営事業／各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区振興会、保育園・子ども園  
小学校、中学校、高等学校、PTA、企業、NPO、社会福祉法人、ボランティア団体  
市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



### 1-3 支え合い、たすけあいの気持ちの醸成

支え合い、たすけあいの気持ちを醸成していくには、何気ない日常生活のなかで多くの人と交流し、お互いにその人らしさを認め合うことが大切です。地域のなかで共に学び、伝えあうことができる「居場所」、「交流の機会」などを通して、多様な生き方、暮らし方を認め合う地域づくりを目指していきます。

#### 現在、出来ていること

- ・教育現場にて福祉教育を実施し、福祉に関心が持てるように支援している
- ・地域のサロンや高齢者学級などに参加し、福祉に関する様々な啓蒙活動を行っている
- ・誰もが社会の担い手である意識を醸成するため研修会や地域福祉ミーティングを開催している
- ・各種募金活動などを通して、企業の社会貢献活動を支援している
- ・フードネーションうおづへの食糧提供を受け入れ、企業の地域貢献活動を支援している

#### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・多様性を認め合い、人権を尊重できる地域を目指し、社会的包摶に向けた福祉教育に取り組む
- ・幅広い福祉教育の実践に向けて、地域、行政、教育機関、関係機関などと一体的に取り組む
- ・社会福祉法人公益的活動、企業の社会貢献活動などと地域を繋ぎ、様々な特性を活かした地域づくりを進めることの出来る環境の整備を行う
- ・フードネーションうおづなど企業特性を活かした活動を推進し、企業の社会貢献活動を支援する
- ・課題解決を目的とした共同募金運動への参加を呼びかけ、共生意識の醸成を図る

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
教育現場における福祉教育 (ボランティアセンター運営事業) (各地区社協)	・学齢期における福祉教育 (教育機関などとの連携)	
地域における共生意識の醸成 (福祉でまちづくり活性化事業) (ボランティアセンター運営事業) (各地区社協)	・地域における福祉教育の実施 (参加による実践的福祉教育) ・地域福祉ミーティングや 各種研修会等での啓発 ・社会貢献活動を実践する 企業や団体への支援 (企業と連携した地域づくり)	
共同募金運動による 共生意識の醸成 (赤い羽根共同募金事業／善意銀行) (各地区社協)	・募金活動を実践する 企業・団体との連携 ・各地区社協との連携 ・教育機関との連携 ・活動に関する情報発信	

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・人が困っていることに気付くことができる人が地域のなかで増えていくこと
- ・病気や障がいのことなどを理解できる人が地域のなかで増えていくこと
- ・世代を超えた繋がりを通して、助け合う気持ちを醸成できる環境がある
- ・多様な生き方や多様な価値観を認め合うことの大切さを多くの人が共有できる環境があること
- ・あらゆる人が社会参加できる寛容さと、そのための創意工夫を為し続けることができる

## 主となる事業

ボランティアセンター運営事業／福祉まちづくり活性化事業／赤い羽根共同募金事業

各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区振興会、小学校、中学校  
高等学校、行政、企業、NPO、社会福祉法人、ボランティア団体、市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



## 1-4 気づいた課題を受け止める身近な相談体制の整備

日々の暮らしのなかで、誰もが「生きにくさ」、「生活のしづらさ」を感じることがたくさんあります。子育て、介護、病気や貧しさなどが、避けては通れない「困りごと」になる時、気軽に信頼のにおける相談の窓口があれば、その問題が深刻になる前に解決していくことが出来ると思われます。一人ひとりに寄り添う相談支援体制を身近な地域のなかに広げていきます。

### 現在、出来ていること

- ・総合相談の窓口を設置し、住民の困りごとを幅広く受け入れる体制をとっている
- ・地区担当制を導入し、地区から拳がってくる相談に応じている
- ・市内2地区において、なんでも相談会を開催し、身近な相談体制の整備に努めている
- ・サロンなど集いの場における困りごとへの相談対応

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・見えにくい課題、相談に踏み出せない人に困りごとを発信してもらう仕組みの検討～創設  
(近隣住民、地縁団体、事業所など多様な主体がネットワークを組んで相談を受け止める仕組み)
- ・ワンストップで全世代型の総合的な相談ができる仕組み  
(他機関との連携(法人連絡会などの活用)による「なんでも相談」の実施)

### 今後5年でやるべきこと

### 令和4年度

### 令和5年度

身近な地域において 相談しやすい体制の整備 (総合福祉相談事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区社協・各地区民児協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉ミーティングを 活用したケース会議の開催 (相談対応に関する勉強会等)</li><li>・地区巡回に関する検討 (アウトリーチを行う仕組み)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区との協議</li><li>・地区巡回訪問などの実施</li></ul>
ワンストップで全世代型の 総合的な相談ができる仕組み (総合福祉相談事業) (日常生活自立支援事業) (生活困窮者／生活福祉資金貸付事業) (地域子育て支援事業) (障害者相談支援事業) (各地区社協・各地区民児協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・全世代型の総合的な相談を 行うための情報収集など</li><li>・相談窓口の周知 (周知方法の検討など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関との協議・調整 (各事業所・各地区社協など)</li></ul>

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・困りごとを抱えた人や世帯に、住民が気付き、地区社協、民生委員児童委員、区長、市社協などへの相談を勧めてくれる
- ・外からは分り難い生活困窮、家庭内不安、ひきこもり、障がいのことについて、関わる人や機関が情報交換・情報共有ができる仕組みがある
- ・相談に来られない人に対して、アウトリーチを行う仕組みがある

## 主となる事業

総合福祉相談事業／生活困窮者自立支援事業／生活福祉資金貸付事業／日常生活自立支援事業  
地域総合福祉推進事業／地域子育て支援事業／障害者相談支援事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地域振興会、ボランティア団体、企業・事業所、社会福祉法人、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、自立相談支援機関司法関連機関、老人クラブ、各サロン、市社会福祉協議会各事業所など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先

令和6年度

令和7年度

令和8年度

・全世代型総合相談の実施		

## 2-5 活動に参加しやすい仕組みづくり

より多くの住民に地域の福祉活動や地域の行事に気軽に参加してもらい、新たな担い手の発掘や育成へ繋げていくためには、身近な地域でどのような活動が展開されているのかを伝える仕組みの充実・強化が必要になります。地域の住民へ福祉活動などに関する情報を届けるには、情報の受け手となる人の視点に立ち、情報が正確にわかりやすく届くように配慮する必要があります。

### 現在、出来ていること

- ・ボランティア活動の推進役として、各地区にボランティアセンターを配置している
- ・ホームページ、広報などを活用し、活動に関する情報発信を行っている
- ・活動に関する情報提供とともに活動に必要なノウハウや知識などの情報提供を行っている  
(福祉推進員、調理ボランティアなど活動ニーズを基にした研修会の実施)

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・個別ニーズや地域のニーズを適切に繋ぐことができるよう、活動に関する様々な情報を収集する
- ・より多くの地域住民に活動に関する情報を発信できるよう、様々な媒体を活用し広報する
- ・各地区社協によるボランティアの組織化を支援し、活動に参加しやすい基盤を創設する  
(地区内での人材登録を推進し、地区の中でニーズに応じた人材の派遣ができるシステムの創設)

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
住民活動の推進に向けた ニーズ把握と情報収集 (ボランティアセンター運営事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ニーズ調査の実施 (地域アセスメントの実施等)</li><li>・会議等によるニーズの把握 (地域福祉ミーティングなど)</li></ul>	
様々な手法を活用した 活動の情報発信 (ボランティアセンター運営事業) (買い物サービス支援事業) (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業) (地域住民グループ活動支援事業) (見守りネットワーク事業) (地域総合福祉推進事業) (ファミリーサポート事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・広報の活用</li><li>・ホームページの活用</li><li>・SNSの活用検討</li><li>・各会議の活用</li></ul>	
活動に参加しやすい基盤創設 地区内での人材登録推進 (ボランティアセンター運営事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区社協への支援 (活躍の場の提案、提示など)</li><li>・交流機会の確保、促進</li></ul>	

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・活動に関連する情報が各地域へ確実に伝わる
- ・気軽に参加できる活動が住んでいる地域にある
- ・地域の活動において、知識や技術を活かせる場がある

## 主となる事業

ボランティアセンター運営事業／福祉でまちづくり活性化事業／買い物サービス支援事業  
地域総合福祉推進事業／ひとり暮らし高齢者給食サービス事業／地域住民グループ活動支援事業  
見守りネットワーク推進事業／生活支援コーディネーター活動事業／ファミリーサポート事業  
地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、ボランティア活動者、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会

各ボランティア団体、行政、マスメディアなど広報機関、市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先

令和6年度

令和7年度

令和8年度

		→
		→
.....	PDCA サイクルで適時修正	.....
.....	→	.....
.....	→	.....
.....	→	.....
.....	PDCA サイクルで適時修正	.....
.....	→	.....
.....	→	.....
.....	PDCA サイクルで適時修正	.....

## 2-6 活動の活性化と人材の育成（発掘）

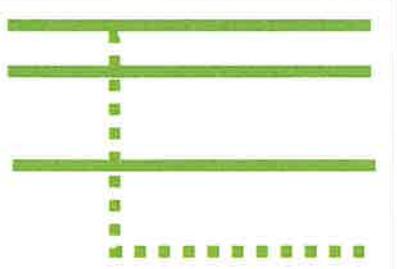
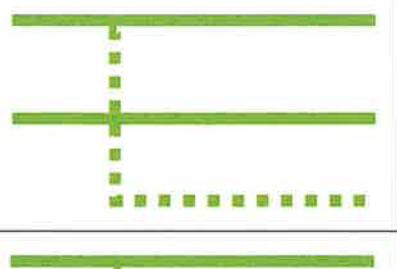
個人志向の高まり、価値観の多様化によるコミュニティのつながりの希薄化、少子高齢化の進行、働き方の変化など様々な理由により、地域の機能の低下が危惧されています。こうした中、住み慣れた地域での自発的な社会貢献活動の推進や、共助の精神に基づき互いに支え合う共生社会の実現が一層重要となっており、活動の担い手となる新たな人材を育成することが喫緊の課題となっています。そのような課題に対応するため、ライフステージに応じた活動の在り方を提示し、「つながる」、「創る」、「変える」、「広げる」、「支える」ことを担える多彩な人材を育成していきます。

### 現在、出来ていること

- ・サロン代表者や調理ボランティアなど、団体のニーズに合わせた研修会などを実施し、担い手の育成に取り組んでいる
- ・見守り活動やケアネット活動など、ささえあいに関する活動を促進し、地域共生社会の在り方を理解してもらうと同時に福祉ボランティアの育成に取り組んでいる
- ・主に学齢期を対象とした福祉教育を開催し、次世代における人材育成に努めている

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・ボランティア活動現場における体験を通し、人材の育成（発掘）を図る
- ・ライフステージに応じた様々な人材育成プログラムを提供し、次世代の人材育成に繋げる
- ・教育現場と地域との連携を図り、次世代の人材育成を図ると同時に地域の活性化に取り組む

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
現場体験に基づく人材育成 (ボランティアセンター運営事業) (買い物物サービス支援事業) (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業) (地域住民グループ活動支援事業) (見守りネットワーク事業) (地域総合福祉推進事業) (ファミリーサポート事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続的な事業運営</li><li>・活動者への支援 (活動における相談対応など)</li><li>・広報活動</li></ul>	
人材を育成するための 様々なプログラムの提供 (ボランティアセンター運営事業) (福祉でまちづくり活性化推進事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続的な事業運営 (関係機関との協働、連携)</li><li>・活動者への支援 (プログラムの企画、提供)</li></ul>	
教育機関と地域との連携促進 (ボランティアセンター運営事業) (福祉でまちづくり活性化推進事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関との協議、調整 (教育機関、各地区社協など)</li><li>・プログラムの企画、提示</li></ul>	

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・次世代の方々が福祉に関心を持ち、ボランティアとして活動に参加してくれる環境がある  
(学生のボランティア活動については、win-win のプログラムが提供できる)
- ・分野を問わず、ボランティア活動を受け入れてくれる場が多くある
- ・人材育成(発掘)を行うことが出来るプログラムを複数提示することができる
- ・人材を育成する環境が整備されている

## 主となる事業

ボランティアセンター運営事業／福祉でまちづくり活性化事業／買い物サービス支援事業  
地域総合福祉推進事業／ひとり暮らし高齢者給食サービス事業／地域住民グループ活動支援事業  
見守りネットワーク推進事業／生活支援コーディネーター活動事業／ファミリーサポート事業  
地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、各ボランティア団体（活動者）  
NPO 法人、企業・団体、福祉施設（福祉関連機関）、小・中・高等学校、大学など教育機関、  
PTA、行政、市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先

令和 6 年度

令和 7 年度

令和 8 年度

		→
		→
		→
▪▪▪▪▪▪▪▪▪▪	PDCA サイクルで適時修正	▪▪▪▪▪▪▪▪▪▪
		→
		→
▪▪▪▪▪▪▪▪▪▪	PDCA サイクルで適時修正	▪▪▪▪▪▪▪▪▪▪
		→
		→
▪▪▪▪▪▪▪▪▪▪	PDCA サイクルで適時修正	▪▪▪▪▪▪▪▪▪▪

## 2-7 ボランティア活動の推進

多様な分野、多様な形態で行われるボランティア活動の推進は、地域福祉活動のすそ野の拡大と活性化に繋がります。その為、ボランティア活動の推進を図ると共に、個人や地域のニーズとボランティア活動者、或いは、活動希望者とボランティア団体を繋ぐ環境づくりが必要です。活動を通して、地域のなかで「繋がる」ことの大切さを多くの方々に理解していただけるよう取り組んでいきます。

### 現在、出来ていること

- ・ボランティア連絡協議会の運営をサポートし、活動団体が存続できるような支援を行っている
- ・市内ボランティア団体相互の連携を深め、活動の活性化を図っている
- ・ボランティア活動の相談に応じ、活動者とニーズのある個人（地域）との橋渡しを行っている

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・ボランティア活動を行っている団体の運営に関する支援を行う
- ・ボランティア活動に関する周知や活動に参加するきっかけづくりを行う  
(生活課題、地域課題を把握し、活動の内容などを明確にした上で企業や各種団体などに提案する)
- ・課題の多様化に対応する為、分野に特定されることなく、様々なボランティアの活動を一緒に  
なって取り組める（プラットフォーム）環境づくりを行う

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
ボランティア活動団体の運営に関する支援 (ボランティアセンター運営事業) (各地区社協)	・活動の運営支援 (相談、活動先との調整など)	 
ボランティア活動に参加するきっかけづくり (ボランティアセンター運営事業) (福祉でまちづくり活性化事業) (各地区社協)	・ボランティア活動の啓発 ・地域福祉ミーティングの活用 (幅広い参加の呼びかけなど) ・ささえあい活動の参加促進 ・各地区行事の参加促進	 
課題多様化に対応するための プラットフォームづくり (ボランティアセンター運営事業) (各地区社協)	・社会資源の開発 (多様な活動の推進) ・幅広い活動を行っていくためのマネジメント ・アウトソーシングの検討	 

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・ボランティア団体が活動できる機会が増え、インフォーマルな社会資源として認識される
- ・ボランティアを必要とする個人（地域）の声が適時に聞こえてくる仕組みがある
- ・生活の変化、課題の多様化に対し、柔軟に対応していく仕組みがある
- ・ボランティア活動を通して、地域における様々な「繋がり」を強化できる

## 主となる事業

ボランティアセンター運営事業／福祉でまちづくり活性化事業／買い物サービス支援事業  
地域総合福祉推進事業／ひとり暮らし高齢者給食サービス事業／地域住民グループ活動支援事業  
見守りネットワーク推進事業／生活支援コーディネーター活動事業／ファミリーサポート事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO 法人、  
企業・団体、小・中・高等学校・大学など教育機関、PTA、福祉施設（福祉関連機関）、行政  
市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先

令和 6 年度

令和 7 年度

令和 8 年度

PDCA サイクルで適時修正		
PDCA サイクルで適時修正		
PDCA サイクルで適時修正		

### 3-8 さまざまな生活課題に対応する全世代型の包括的な事業の推進

地域における生活課題は社会情勢等により常に変化しており、既存の制度では対応出来ない「8050問題」、「ひきこもり」など、制度の狭間の課題も増えてきています。そのため、これらの生活課題の解決に向けては、各分野の関係機関、団体とこれまで以上の連携を取り、全世代を対象とする包括的な事業の推進が求められています。

#### 現在、出来ていること

- ・生活課題に基づき必要なサービスについて、地域、企業、ボランティア団体と連携を図りながら取り組んでいる（買い物、配食、あったか食堂、除雪など）
- ・生活支援コーディネーターの配置（第1層、第2層）、CSWの配置（13地区）を行い、関係機関と連携を取りながら、個別のケース対応や地区の実情に応じた体制づくりに取り組んでいる

#### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・地域共生社会の実現に向けて、住民相互の支え合い活動（ケアネット活動など）の拡大を図る（子ども、子育て世代、障がい者など対象者の拡大、企業や団体などとも連携した活動の展開）
- ・社会情勢や地区の環境に応じたサービスの在り方について検討し、必要なサービスの提供を行う（生活支援体制整備事業を基盤とし、地区の実情に応じた住民主体のサービスの創出、修正を図る）
- ・地域福祉ミーティングを充実させ、地域福祉活動計画及び小地域福祉活動計画の推進を図る（計画の進捗について評価する場を定期に設け、ビジョンをもった地域福祉の推進を図る）

#### 今後5年でやるべきこと

#### 令和4年度

#### 令和5年度

ケアネット活動の充実 (地域総合福祉推進事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ケアネット活動の周知</li><li>・ケアネット活動へのサポート</li><li>・事例検討会などの開催</li><li>・他機関多職種連携の推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・勉強会、研修会の開催など</li></ul>
生活支援サービスの推進 (生活支援コーディネーター活動事業) (買い物サービス支援事業) (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存サービスの支援 (買い物、配食、通所Bなど)</li><li>・関連事業、関係機関との連携 (行政、地区社協等との連携)</li><li>・住民主体の新規サービス検討 (移送支援など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・勉強会、研修会などへの参加</li></ul>
地域福祉活動計画の推進 (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉活動計画推進委員会 (年2回開催)</li><li>・地域福祉ミーティングの支援 (助言、情報提供など)</li><li>・まちづくり計画との調整</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政担当課との調整</li></ul>

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・地域ごとに異なる生活課題に対して、実情に応じた細やかな対応ができる
- ・地域の中で複数のケアネット活動チームが立ち上がり、困りごとを「我が事」として捉えることが出来る人が増えることで、ちょっとした困りごとがあっても安心して生活できる地域が実現できる
- ・地区の中で関係する組織や団体との関わりが増える
- ・地域住民の地域福祉活動への理解がさらに広がる
- ・会議の時間帯や活動集約などの工夫により、多くの地域住民や企業、団体の代表者が参画できるような地域組織が運営される

## 主となる事業

地域総合福祉推進事業／生活支援コーディネーター活動事業／買い物支援サービス事業

ひとり暮らし高齢者給食サービス事業／各地区社協事業など

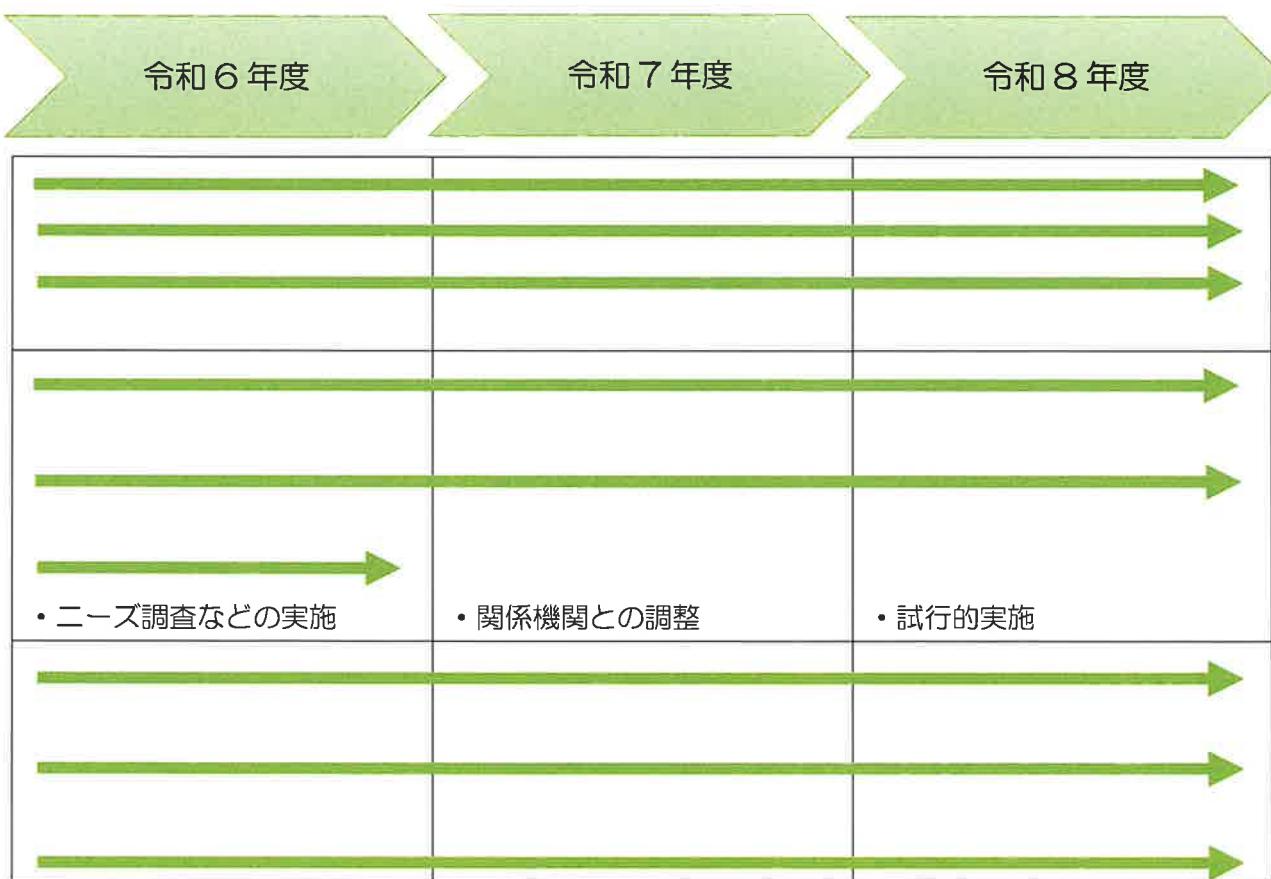
## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区振興会、行政、企業・団体

NPO 法人、ボランティア団体、社会福祉法人、福祉施設（福祉関連機関）、医療機関

市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



### 3-9 生活を支える活動の支援（生活困窮者への支援、権利擁護など）

すべての人は、性別、年齢、障がい、国籍等を問わず、日常生活において意思を示し、必要な情報を得て、自己選択を行う権利を持っています。その権利や尊厳を侵害され、日常生活に何らかの不都合が生じるとき、これを積極的に支援し、擁護していくためのシステムが必要です。生活中に困っている方々に対する理解と支援が繋がっていく地域づくりが求められています。

#### 現在、出来ていること

- 行政や関係機関と連携し、生活に困窮している方の相談支援や福祉資金の貸付を行い、市内におけるセーフティネットの役割を担っている（あったか食堂、フードネーション事業なども含む）
- 判断能力が低下し、日常生活に不安を抱えた方々の相談支援や個別の支援を行っている
- 身体に障がいを抱えた方に対する外出支援（移送サービス）を行っている

#### 今後、重点的に取り組みたいこと

- 安定した生活を営むことを目的に必要な資金の貸付、相談を行い、生活意欲の助長促進を図る
- 行政、企業、団体などと連携し、緊急食糧支援を継続しながら生活困窮者への対応を図る（暮らしに直結する深刻な課題に対し、何らかの社会資源を提示できる仕組みを準備する）
- 権利擁護支援における地域連携体制を構築し、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりを行う
- 障がいのある人が合理的配慮によって社会参加できるきっかけづくりを促進する

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
生活困窮に関する支援 (生活福祉資金事業) (生活困窮者自立支援事業) (あったか食堂)	<ul style="list-style-type: none"><li>相談対応／個別支援</li><li>関係機関との連携強化</li><li>各種会議への参加</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li></li><li></li><li></li></ul>
権利擁護に関する体制づくり (日常生活自立事業) (法人後見事業) (市民後見人養成講座開催事業) (成年後見制度利用推進事業)	<ul style="list-style-type: none"><li>広報、啓発活動</li><li>相談対応／個別支援 (関係機関との情報共有含む)</li><li>制度の利用促進 (市民後見人の養成など) (受任調整会議の検討)</li><li>後見人への支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li></li><li></li><li></li><li>・法人後見支援員創設～登用 ・受任調整会議の内容精査など</li></ul>
合理的配慮の促進及び 多様な生き方の尊重 (総合福祉相談事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区社協／各団体)	<ul style="list-style-type: none"><li>勉強会の企画 (合理的配慮／多文化共生)</li><li>関係機関、団体との連携</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>勉強会、研修会の開催 (内部研修による専門性向上)</li></ul>

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・生活に困窮している方々に必要な支援、必要な物資が行き届く仕組みがある  
(相談がしやすく、支援へのアクセスも比較的容易である)
- ・判断能力の低下した方が、不当な状況に置かれたときに早期発見できるような連携体制がある  
(虐待や消費者被害に遭うことを未然に防げる)
- ・誰もが生きやすい社会となるよう、様々な国籍、文化、価値観、特性の相互理解が促進する

## 主となる事業

生活福祉資金貸付事業／生活困窮者自立支援事業／魚津あつたか食堂事業

日常生活自立支援事業／総合福祉相談事業／法人後見推進事業／市民後見人養成講座開催事業

成年後見制度利用推進事業／地域総合福祉推進事業／各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区振興会、小学校、中学校

高等学校、PTA、企業・団体、NPO 法人、医療機関、社会福祉法人、障がい者団体

ボランティア団体、行政、司法機関、市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



#### 4-10 福祉に関するわかりやすい情報提供など

安心して暮らしていくためには、自分の住んでいる地域を知ることが大切です。地域のことを知るきっかけがあってこそ、関心を持つことができ、行動に繋がります。地域福祉への関心を高めるために、誰でも、いつでも、わかりやすい情報に触れられる環境づくりを進めていきます。

##### 現在、出来ていること

- ・「社協だより」を発行し、地域福祉や各種事業の周知を図っている
- ・ホームページを活用し、社協の取り組みや関連する事業の案内を実施している
- ・地域福祉ミーティングなどを活用し、地域福祉に関する情報提供を行っている
- ・地域福祉に関連するセミナーや研修会などを開催し、地域福祉について知っていただく、或いは、考えていただく機会を作っている

##### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・SNS、携帯アプリなど新しい媒体の活用を進め、福祉に関心を持ちやすい環境を整備する
- ・コミュニケーションや情報収集に配慮が必要な方へも適切な情報が届くよう、わかりやすい福祉の情報提供に努める

(年齢層に応じた情報発信の在り方について検討し、伝えたい人に届く情報の提供に取り組む)

##### 今後 5 年でやるべきこと

##### 令和 4 年度

##### 令和 5 年度

新しい媒体を活用した 情報提供の整備  (広報啓発活動事業)  (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・SNS 活用に関する勉強会 (活用手法の検討など)</li><li>・既存媒体の活用 (アップグレード検討も含む)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・試行的実施</li></ul> 
わかりやすい情報提供の実施  (広報啓発活動事業)  (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉情報の発信の在り方検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・勉強会、研修会の開催</li><li>・関係団体との連携 (情報バリアフリー化検討)</li></ul>

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・SNS や新しい媒体を活用することで、正確で鮮度の良い情報を提供できる環境が整う
- ・既存の活動を行うなかで、地域福祉に関連する情報も一緒に届けることができる  
(SNS など利用できない人に対しても情報を届けることができる方法がある)
- ・コミュニケーションや情報収集に配慮が必要な方へも情報が行き届く環境がある

## 主となる事業

広報啓発活動事業／各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、当事者団体、ボランティア団体、  
市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先

令和 6 年度

令和 7 年度

令和 8 年度

		→
		→
(実施しながら見直しする)	.....	→
		→
		→
・環境の調整（可能な範囲）		→

#### 4-11 住民ニーズに応じた専門的な相談支援体制の充実

「身近な地域」の相談では対応しがたい複雑・複合的な課題や、ひきこもりやごみ屋敷など制度の狭間にある課題等には、福祉関係だけではなく、医療、司法、雇用・就労といった多岐にわたる分野の専門家とオーダーメイドで連携して対応していくことが求められます。本人、世帯の属性にかかわらず、包括的に対応できる相談支援体制を検討し充実させていきます。

##### 現在、出来ていること

- ・相談機能を要する各サービス拠点にて相談を受け付け、ニーズに応じた専門対応を行っている
- ・分野を跨ぐ複雑なケースについては、専門機関に繋ぎ、専門機関と一体的な支援を行っている
- ・新型コロナウイルスの影響により収入が低下した方、世帯に対し、資金貸付の相談に応じ、関係機関と連携しながら対応策の検討を行っている

##### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・本人、世帯の属性にかかわらず、包括的に相談を受け止める体制の構築  
(包括的な支援体制を築き、どんな相談でも「断らない」支援体制の構築)
- ・福祉に関する総合的な相談に対応できるよう、専門性を備えた身近な相談支援機関との連携強化  
(医療、司法、教育など専門機関との連携を強化し、包括的な相談体制の構築を図る)

今後 5 年でやるべきこと	令和 4 年度	令和 5 年度
包括的に相談を受け止める体制の構築  (総合福祉相談／地域総合福祉) (生活福祉資金／生活困窮) (日常生活／法人後見) (障害者相談／療育等支援) (地域子育て／居宅介護支援など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談対応 (支援方針の検討など)</li><li>・地域との連携</li><li>・関係機関との連携 (情報提供・情報共有)</li></ul>	  
相談支援機関の連携強化  (総合福祉相談／地域総合福祉) (生活福祉資金／生活困窮) (日常生活／法人後見) (障害者相談／療育等支援) (地域子育て／居宅介護支援など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・連携ツールの検討 (支援会議などの開催)</li><li>・中核機関を活用した 相談支援機関の連携強化</li></ul>	 

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・個別に受けた相談（把握したニーズ）を関係機関と共に解決していく仕組みがある
- ・多機関が繋がることで「連續性」「継続性」を維持していくことができる仕組みがある  
(対応できない相談であることを理由に「断る」ことがない仕組みが出来る)
- ・関係機関、関係部署で情報を共有するためのツールがある  
(事例検討会、支援会議の開催など)

## 主となる事業

総合福祉相談事業／地域総合福祉推進事業／生活福祉資金貸付事業／生活困窮者自立支援事業  
日常生活自立支援事業／法人後見推進事業／障害者相談支援事業／地域子育て事業  
療育等支援事業／居宅介護支援事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、行政、福祉機関、医療機関  
教育機関、司法機関、専門職団体、NPO 法人、ボランティア団体、  
市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



## 4-12 他機関とのネットワークの充実

誰もが安心して暮らせる体制をつくるためには、市社会福祉協議会がより積極的に地域福祉ネットワークに関わっていくことが重要です。市社会福祉協議会は、福祉関係団体の連絡調整や団体の運営・事業推進のための支援を行っており、今後も、本市における地域福祉の中間支援組織として、福祉のプラットフォーム機能やコーディネーター的役割を担っていくことが求められます。

### 現在、出来ていること

- ・地域福祉活動に関するコーディネートを行い、地域と関係機関を繋いでいる  
(ボランティア事業、生活支援体制整備事業、ケアネット事業などにコーディネーターを配置)
- ・法人連絡会を設立し、分野を跨ぐ横断的連携が取りやすい環境である
- ・各地区の個別ニーズ、地域ニーズに対し、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が関係機関との繋ぎ役となって課題解決に取り組んでいる

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・地域福祉において分野横断的な支援機能を持つCSWの専門性及びスキルの向上に努める
- ・横断的で有機的な地域福祉を推進する為、地域福祉のプラットフォームとして各団体・各組織間の連携を支援する
- ・複雑、多様化する地域生活課題に対応する為、他機関とのネットワークを強化し、日頃から意思疎通が図れる環境づくりに取り組む

今後5年でやるべきこと	令和4年度	令和5年度
CSWの機能強化 (地域総合福祉推進事業)	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談対応</li><li>・専門機関への繋ぎ (セーフティネット構築)</li><li>・アセスメントの実施</li><li>・地域ニーズの把握</li><li>・研修等への参加</li></ul>	
プラットフォーム機能の強化 (地域総合福祉推進事業) (地区社協活動推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談対応</li><li>・地区社協活動支援 (連絡調整、連携支援など)</li></ul>	
地域連携ネットワークの強化 (地域総合福祉推進事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (ボランティアセンター運営事業) (成年後見制度利用推進事業)	<ul style="list-style-type: none"><li>・個別ニーズ、地域ニーズ対応</li><li>・ニーズ調査、ニーズ把握</li><li>・地域ケア会議の活用</li><li>・成年後見権利擁護推進協議会などの活用</li></ul>	

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- 複合的で複雑な課題を抱える事例に対し、(各地区を担当する) CSW が主体となって幅広く専門的な機関とネットワークを構築し取り組んでいくことができる
- 課題解決に向けて、地域住民を含めより多くの関係機関が参画する環境がある
- 各団体と連携することで、各地区社協の活動が円滑に行われる環境がある

## 主となる事業

地域総合福祉推進事業／地区社協活動推進事業／生活支援コーディネーター活動事業  
ボランティアセンター運営事業／成年後見制度利用推進事業／各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区振興会、教育機関、司法機関  
行政、企業・団体、金融機関、NPO 法人、社会福祉法人、ボランティア団体  
市社会福祉協議会（各事業所）など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



#### 4-13 災害に備えた体制づくりの推進

昨今においては、全国各地で災害（地震、水害等）が発生しています。そのような災害は全て想定の範囲内で起こるとは限りません。想定外のことを踏まえ普段から「地域の繋がり」や「防災意識」を高めておく必要があります。また、防災とともに、復興のための支援力を如何に備えておくかも重要な取り組みと言えます。

##### 現在、出来ていること

- ・災害時要援護者支援と概ね連動した地域における見守り活動が行われている
- ・地域ごとに、災害時要援護者の把握を行っている
- ・災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、災害時に活動できる人材の育成に努めている

##### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・見守り活動を推進し、地域の繋がりを強化するとともに、災害時の支援体制の構築を図る  
(災害などの有事も意識し、地域のなかで日頃から顔の見える関係づくりに取り組んでいく)
- ・災害ボランティア研修会などを開催し、地域のつながりや防災意識の向上を高めていく
- ・災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しを図る  
(迅速な対応ができるよう、人的・物的支援の把握、関連機関との役割分担などを明確にする)

##### 今後 5 年でやるべきこと

##### 令和 4 年度

##### 令和 5 年度

災害時の支援体制の構築 (ボランティアセンター運営事業) (見守りネットワーク事業) (ささえいマップづくり事業) (各地区社協・各地区民児協)	・見守り活動を利用した災害時支援体制の構築 ・地域住民の関係づくり促進 (顔の見える関係づくり)  ・研修会に関する企画検討 ・防災対策に関する周知	・関係機関との連携強化 ・研修会の開催
災害ボランティアセンター マニュアルの見直し (ボランティアセンター運営事業)	・マニュアル作成に関する 情報の収集	・改訂マニュアルの作成推進 (関係機関との連携・調整)

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・災害時要援護者が普段から地区行事に参加し、地域住民と交流できる環境がある
- ・災害ボランティアセンターの機能や役割を多くの人が理解し、災害ボランティアとして活動してくれる人材が多くいる
- ・障がい者や高齢者など支援が必要な方に対し、避難誘導に関する危機管理が為されている

## 主となる事業

ボランティアセンター運営事業／ささえあいマップ事業／見守りネットワーク事業  
各地区社協事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自主防災会、ボランティア活動者企業・団体、市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



## 5-14 行政（まちづくり部門）と連携したまちづくりの推進

自分が暮らしているまちにおいて「こうあったらいいな」という将来への思いは、「福祉」に留まることはなく、地域全体にあてはまる事柄と言えます。それぞれの地域が持つ将来への思いや目標を行政のまちづくり部門と連携し、地域の資源を活用しながら、その地域ならではの「まちづくり」を推進していきます。

### 現在、出来ていること

- ・行政のまちづくり部門が主催するフォーラムに参画している  
(フォーラム開催の企画会議より出席している)
- ・まちづくりに関連する研修会や勉強会を通して情報を共有している

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・行政のまちづくり部門や地域振興会などと定期的に協議する場を設ける（年2回程度）
- ・行政のまちづくり部門と一体的な計画の策定を検討し、次期計画に反映する  
(第6次魚津市地域福祉活動計画策定の過程で連携を図り、整合性のある計画を策定していく)

### 今後5年でやるべきこと

### 令和4年度

### 令和5年度

定期的な協議の開催 (福祉でまちづくり活性化事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区振興会など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・協議の場の設定準備 (既存会議の拡張検討など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・実務的協議の開始</li><li>・勉強会開催などの検討</li></ul>
一体的な計画の策定検討 (福祉でまちづくり活性化事業) (生活支援コーディネーター活動事業) (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉活動計画推進委員会 (委員の拡大検討など)</li><li>・地域福祉ミーティング (内容に応じ行政へ参加要請)</li></ul>	 

目標達成のポイント～こうあったらいいな～

- ・まちづくり部門と定期的に協議する場があり、まちづくりに関する共通理解が図れる
  - ・次期計画（第6次魚津市地域福祉活動計画）の策定における過程を共有できる
  - ・まちづくり部門との連携により、特性を活かした地域づくりを推進できる

## 主となる事業

福祉でまちづくり活性化事業／生活支援コーディネーター活動事業／地域総合福祉推進事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区振興会、地区民生委員会、児童委員協議会、NPO 法人

企業・団体、地域協働課（行政）、社会福祉課（行政）、市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



## 5-15 小地域福祉活動の推進支援

魚津市社会福祉協議会は、地区（小地域）福祉活動計画を推進するため、各地区社会福祉協議会を地域福祉推進の基礎組織と捉えています。各地区社会福祉協議会の事業を支援し、地区社会福祉協議会と協働しながら、「地域共生社会」の実現を目指していきます。

### 現在、出来ていること

- ・魚津市地域福祉活動計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況などに関する協議を行っている（地域で展開される福祉活動に関する情報を共有し、一体的に福祉のまちづくりに取り組んでいる）
- ・地区社協の事業を通じ、地域振興会や地区民児協など各種団体と連携を図りながら、まちづくりに取り組んでいる

### 今後、重点的に取り組みたいこと

- ・地域福祉活動計画推進委員会の定期的開催  
(計画の進捗状況を定期で確認し、目標到達に必要な取組について見直す機会を設ける)
- ・小地域福祉活動の周知と理解の促進  
(小地域福祉活動計画を公表し、地域福祉活動に対する理解及び住民の参画を促進する)

※各地区の計画及び重点取組などについては後頁添付の各地区小地域福祉活動計画を参照

今後 5 年でやるべきこと	令和 4 年度	令和 5 年度
地域福祉活動計画推進委員会 定期的開催 (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員会の開催（年 2 回） (各地区計画の進捗状況や各事業の運用などを共有する)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・PDCA サイクルで適宜修正</li></ul>
小地域福祉活動の周知及び 理解の促進 (地域総合福祉推進事業) (各地区社協)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉ミーティングの活用 (参加者の拡大検討など)</li><li>・活動参画の促進</li><li>・地域福祉活動計画及び 小地域福祉活動計画の周知 (計画概要版の作成など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・</li><li>・</li><li>・</li></ul>

## 目標達成のポイント～こうあつたらいいな～

- ・活動の展開を定期的に振り返り、次の計画に活かしていくことができる（連続的な計画の策定）
- ・計画策定や計画遂行の過程で各種団体との連携が強化される  
(地域にある各種団体や企業などと連携し、地域の特性を活かしたまちづくりが推進される)
- ・計画策定や計画遂行の過程で人材の育成が図れる
- ・目標を関係者間で共有し、同じ方向を向いて協働することができる  
(関わる人が変わっても、同じ方向を目指して取り組んでいくことができる)

※各地区の「目指す地域像」については後頁添付の各地区小地域福祉活動計画を参照

## 主となる事業

地域総合福祉推進事業／見守りネットワーク事業など

## 関わる人／関わる機関

地域住民、地区社会福祉協議会、地区振興会、地区民生委員児童委員協議会、当事者団体  
福祉関連機関、企業・団体、地域協働課（行政）、地域福祉課（行政）、市社会福祉協議会など

※二重線は、計画を推進する上で特にポイントとなる連携先



## 第2次 大町地区小地域福祉活動計画

		基礎データ(2021年12月1日現在)	
		人口	2,290人
		行政区数	35 区
		世帯数	1,087 世帯
		年少率	4.9%
		高齢化率	50%
		民生委員児童委員数	11人
		福祉推進員数	35人
		65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	225人
		ふれあい・いきいきサロン数	10カ所
重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業		
子供から高齢者までが、元気で明るく交流できる地域づくり	継続事業	高齢者の交流を図り老化や引きこもりを防止する <ul style="list-style-type: none"> <li>・老遊クラブの会員拡大</li> <li>・高齢者いきいきサロンの推進</li> </ul> 平日休業日に地区内の児童を集め地区全体で交流する <ul style="list-style-type: none"> <li>・大町ワクワクこどもサロンの充実</li> </ul>	
	新規事業	三世代交流事業 地域内の三世代交流事業の一端を担い、子供から高齢者までの交流を図る	
支え合いのしくみづくり	継続事業	高齢者の買い物支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上口マルシェの活性化</li> </ul> 一人暮らし高齢者等の見守り強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネット活動の推進</li> <li>・ケアネット活動の実態調査</li> <li>・ケアネット活動の理解を深める研修</li> <li>・友愛訪問の継続</li> </ul>	
	新規事業	子供や高齢者、障害者等の見守り活動  <ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんカードの導入、推進</li> <li>・弱者の避難対策（関係機関と合同）</li> <li>・除雪対策（関係機関と合同）</li> <li>・空き家対策（関係機関と合同）</li> </ul>	
安心、安全なまちづくり	継続事業	子供や高齢者、障害者等の見守り活動	
	新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんカードの導入、推進</li> <li>・弱者の避難対策（関係機関と合同）</li> <li>・除雪対策（関係機関と合同）</li> <li>・空き家対策（関係機関と合同）</li> </ul>	

## 第2次 大町地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など									
高齢者・子供への支援 ・老遊クラブ ・大町ワクワクこどもサロン	<p>【目的】地区内の高齢者や平日休業日の児童を対象に、交流を図り、引きこもり等の予防や心身の健康を促進し、家族を助ける。</p> <p>【方法】①活動活性化の為にチラシ等で参加を呼び掛けれる。            ②地区内外の人材、物資を活用して内容の充実に努める。            ③参加高齢者と子供相互が交流できるプログラムを導入する。            ④参加意欲が高まるような食事を提供する。            ⑤スタッフ確保や内容充実の為に外部団体（大学生）等に働きかける。</p>									
	年次計画					協力機関・協力団体				
	R4	R5	R6	R7	R8	民生児童委員、かっこうの会、なでしこの会、大町コミュニティセンター、地区社協、市社協				
買い物支援 ・上口マルシェ	<p>【目的】購入店舗が減少している地区内で、買い物弱者の高齢者を対象に市場を開設し、高齢者の利便や交流の機会を図る。</p> <p>【方法】①毎週金曜日に市場を開く。            ②品目の多様化や地区内独自の商品を発掘する。            ③買い物に来れない高齢者に注文を聞く。            ④買い物を持ち帰れない高齢者に配達する。            ⑤実施日を忘れてしまう高齢者に宣伝広報活動をする。            ⑥活動強化の為に外部団体（大学等）に働きかける。</p>									
	年次計画					協力機関・協力団体				
	R4	R5	R6	R7	R8	島沢（青二菜）、大野商店、浜岡商店、鹿本商店、高木商店、販売ボランティア				
あんしんカードの導入、推進	<p>【目的】地区内全戸に配布し掲示してもらい、緊急時の情報の確保を図る。</p> <p>【方法】①各区長に提案し、理解を求める。            ②各区で普及のための説明会を行う。            ③地区社協、民生委員、福祉推進委員で各戸訪問し記入または記入のための聞き取りをおこなう。            ④設置完了しても、たえず見直しを図る。</p>									
	年次計画					協力機関・協力団体				
	R4	R5	R6	R7	R8	区長会、自主防災会、民生委員児童委員、福祉推進委員、地区社協市社協				
説明理解										

## 第2次 村木地区小地域福祉活動計画

		基礎データ(2021年12月1日現在)
		人口 2,588人
		行政区数 23区
		世帯数 1,184世帯
		年少率 7.5%
		高齢化率 44%
		民生委員児童委員数 9人
		福祉推進員数 28人
		65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ) 239人
		ふれあい・いきいきサロン数 6カ所
重点目標（目指す地域）	具体的実施事業・新規事業	
やさしい村木の人づくり	新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代担い手支援事業 子供と親を含めて、いも焼きやゲームを楽しむ</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・村木地区ハロウィン 村木公民館内で若い世代を中心にて施行</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼演奏会 灯ろう流しと併催し老若男女交えて楽しむ</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光列車 手振り事業 公民館屋上より、月1回観光列車に手振りする</li> </ul>
子どもから高齢者まで、繋がる地域づくり	拡大事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理教室の推進 高齢者だけでなく、子ども達も交えて開催し、世代を超えた交流の促進を図る。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロンの充実 「子育てサロン室」の見学日を設ける 村木地区コミュニティセンターの中にある「子育てサロン室」を整備して、何時でも、どなたでも、気軽に楽しめる拠点を作る</li> </ul>
安心・安全なまちづくり	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんカードの再確認 住人全部がカード整備されている確認</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりウォーク 地区内の安全確認と互いのコミュニケーションづくり</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練 災害時の避難と地区内お互い共助の確認</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代ふれあい清掃 きれいな街づくりと各自清掃の認識を高める</li> </ul>

## 第2次 村木地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など																														
小地域懇談会の推進	<p><b>【目的】</b> 各町内会において、自治会長・民生委員・福祉推進員・町内の有識者を交えて、町内の心配事を話し合い、課題の早期発見、早期対応を図ると同時に、地域での孤立化を防止する。</p> <p><b>【目指すところ】</b> 向こう三軒両隣とのコミュニケーション作りを促進する</p> <p><b>【具体的取組及び留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各町内役員の改選に合わせて情報の共有を行う</li> <li>災害などの有事を想定し、近隣との関係づくりを意識する</li> <li>言葉を掛ける時は、付近にいる人を交えて話しをする</li> </ul>																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>自治会・民生委員・福祉推進員</td> </tr> <tr> <td>継続</td><td colspan="4"></td><td>町内の有識者・前年度の役員</td><td></td></tr> <tr> <td>拡大</td><td colspan="4"></td><td></td><td></td></tr> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	自治会・民生委員・福祉推進員	継続					町内の有識者・前年度の役員		拡大						
年次計画					協力機関・協力団体																										
R4	R5	R6	R7	R8	自治会・民生委員・福祉推進員																										
継続					町内の有識者・前年度の役員																										
拡大																															
料理教室の拡大	<p><b>【目的】</b> 元々は、男性高齢者の「食」を通した交流を目的に開催した事業であるが、世代を超えた交流を促進し、顔の見える関係づくりを行うことを目的に事業の拡大を図っていく。</p> <p><b>【目指すところ】</b> 料理教室を通し、交流の範囲を拡大していく（市内他地区を含む）</p> <p><b>【具体的取組及び留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>料理をすることに楽しみが沸くよう、多世代の参加を促進する</li> <li>自分の「食」の在り方を考えることができるよう工夫する</li> <li>地区の食材、地区の人材を活用する</li> </ul>																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>地区の魚屋さん、地区的食改、</td> </tr> <tr> <td>継続</td><td colspan="4"></td><td>地区の漁業関係ひと</td><td></td></tr> <tr> <td>拡大</td><td colspan="4"></td><td></td><td></td></tr> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地区の魚屋さん、地区的食改、	継続					地区の漁業関係ひと		拡大						
年次計画					協力機関・協力団体																										
R4	R5	R6	R7	R8	地区の魚屋さん、地区的食改、																										
継続					地区の漁業関係ひと																										
拡大																															
子育てサロンの充実	<p><b>【目的】</b> 地域全体で地域の宝である子供達を育成していくと同時に、親世代同士の繋がりを作り、次世代を見据えた地域づくりを行っていく。</p> <p><b>【目指すところ】</b> 就学未満の子供達が楽しく遊べる（また行きたいと思える）場を作る</p> <p><b>【具体的取組及び留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興協議会とともに進めていく。</li> <li>各町内に回覧を回し、個別訪問を考える。</li> <li>「子育てサロン室」に集合して、親子互いの絆を取るようにする。</li> <li>「子育てサロン室」の見学日を設ける。</li> </ul>																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>地域振興協議会・村木地区全体</td> </tr> <tr> <td>継続</td><td colspan="4"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>拡大</td><td colspan="4"></td><td></td><td></td></tr> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地域振興協議会・村木地区全体	継続							拡大						
年次計画					協力機関・協力団体																										
R4	R5	R6	R7	R8	地域振興協議会・村木地区全体																										
継続																															
拡大																															

## 第2次 下中島地区小地域福祉活動計画



基礎データ(2021年12月1日現在)

重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業	
世代間の隔てなく触れ合いができる、皆が生きがいをもって暮らせる下中島	重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の場づくりの拡大 ふれあい・いきいきサロンの推進 子育てサロンの開催（年6回）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>世代間交流の促進 友愛訪問、敬老会等、小学生と一緒に訪問し、交流事業を促進する</li> </ul>
隣近所で助け合える 自然豊かな下中島	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体との交流を推進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進員の地域活動推進</li> </ul>
世代を超えて健康で学び集い合う 未来の下中島	重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>『あんしんカード』の設置状況確認・整備</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアネット活動の拡大（地区ケア会議 年3回開催）</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが町の玄関口西魚津駅をきれいにしよう！ (おもてなし大作戦！多世代ボランティア活動)の充実</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>下中島の福祉力向上のため視察研修、講演を企画</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動計画推進委員会の定期的開催</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌「社福しもなかじま」年2回発行を通した情報発信</li> </ul>

## 第2次 下中島地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など								
交流の場づくりの拡大 高齢者との交流推進	<p>【目的】近隣住民のコミュニティーを進め、地域住民を元気にする人づくり推進</p> <p>【方法】・地域誰もが気軽に集まれる憩いの場を創設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のふれあい・いきいきサロンや子育てサロン等の増設を図ります。</li> <li>・少子高齢化と核家族化が進む中、世代を超えて交流する場を創ります。</li> </ul>								
	年次計画								
	R4	R5	R6	R7	R8				
	協議	実 施							
世代間交流の促進 緊急時への声掛け運動 を推進	<p>【目的】安心して暮らせる地域づくりを構築</p> <p>【方法】・『あんしんカード』記載状況等再調査し、連絡体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛訪問参加者をP T A等関係団体に呼びかけ推進します。</li> <li>・高齢者関係団体との交流の場を推進します。</li> <li>・高齢者等の災害時の救援を地域と共に推進していきます。</li> </ul>								
	年次計画								
	R4	R5	R6	R7	R8				
	協議	実 施							
下中島の福祉推進員の 福祉力向上を図る	<p>【目的】民生委員児童委員、福祉推進員の福祉意識向上、連携強化</p> <p>【方法】・視察研修の開催、情報交換会や講座の受講を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネット活動の協力体制を増やします。</li> <li>・福祉推進員の地域福祉活動への積極的参加を促します。</li> </ul>								
	年次計画								
	R4	R5	R6	R7	R8				
	振り返りながら促進								
下中島地域の福祉活動 の構築を図る	<p>【目的】地域で支え合う仕組みづくりを研究・構築</p> <p>【方法】・地域福祉活動推進委員会を発足し、地区の福祉活動を検証していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤十字社との意見交換会を開催します。</li> <li>・保護司、更生保護女性会との懇談会を設けます。</li> </ul>								
	年次計画								
	R4	R5	R6	R7	R8				
	協議	実 施							

## 第2次 上中島地区小地域福祉活動計画

		基礎データ(2021年12月1日現在)
		人 口 1,340 人
		行政区分 12 区
		世帯数 481 世帯
		年少率 8.9%
		高齢化率 37.5%
		民生委員児童委員数 5 人
		福祉推進員数 14 人
		65 歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ) 51 人
		ふれあい・いきいきサロン数 7 カ所
重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業	
安心して暮らせる地域を作る	重点取組	一人暮らし、高齢者、障がい者世帯の支え合い体制づくり
		福祉推進員活動の充実と民生・児童委員との連携
		地域福祉ミーティング（年3回）
		見守り検討会
		ケアネット活動の充実
		通学路の安全・見守り、あいさつ活動
	重点取組	「あんしん」カード利用者の全世代への拡大
		防災対策の充実「災害時の避難対策」
	継続事業	友愛訪問
		米寿者訪問
活力ある地域づくりを担う人を育てる	継続事業	サロン運営人材の確保と育成
		いきいきサロンリーダーの交流機会の確保
		配食サービスボランティアの拡充と子供の参加
		役員視察研修会
魅力ある取り組みを工夫し、地域のきずなを深める	重点取組	老若男女そろって参加できるサロン上中島の創設
		男性と女性が共に参加できるいきいきサロン
		子育てサロンへの3世代交流機会の導入
		高齢者の憩いの場づくり
		各種団体との連携による世代間交流イベントの開催
	継続事業	男性料理教室（年1回）
		広報誌の発行（年1回）

## 第2次 上中島地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など																												
多様な人々が共に集える新たな集いの場（サロン上中島）の創設	<p><b>【目標】</b> 8か所のいきいきサロンのうち、男性と女性が一緒に楽しんでいるサロンは1か所のみであり、4回の子育てサロンは親子のみの参加となっている。男性・女性、高齢者・子どもに関わらず、より多様な人々が気軽に触れ合える交流の場（サロン上中島）を新たに開設する。</p> <p><b>【方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通所型サービスBの補助金を活用して、要支援1・2の方やそれに準ずる方、一人暮らし高齢者等を対象に介護予防を目的とするサロンを開設する。</li> <li>老若男女自由に参加できるよう軽スポーツやレクリエーションの内容を工夫し、交流の輪を広げる。</li> <li>地域の人的資源を活用し、自主的に活動内容を見直す体制を作る。</li> </ul>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地域振興会、区長会、公民館、老人クラブ、P T A、体育振興会、民児協、いきいきサロン、市社協</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設</td><td>継続</td><td>充実</td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地域振興会、区長会、公民館、老人クラブ、P T A、体育振興会、民児協、いきいきサロン、市社協	開設	継続	充実			→						
年次計画					協力機関・協力団体																								
R4	R5	R6	R7	R8	地域振興会、区長会、公民館、老人クラブ、P T A、体育振興会、民児協、いきいきサロン、市社協																								
開設	継続	充実			→																								
見守り活動の充実（ささえあいの体制づくり、福祉推進員のサポート）	<p><b>【目標】</b> 地区ごとに、要支援者に対する日常の見守りやゴミ出し・草刈り・除雪等の支援、災害避難対応等の体制づくりを進める。</p> <p><b>【方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者及び個々の困りごとの把握</li> <li>要支援者を見守り・サポートする方の明確化</li> <li>災害時の声かけ、避難サポート体制の確立</li> <li>ささえあいの関係のデータ化と更新作業</li> <li>福祉推進員と民生・児童委員との連携を密にし、要支援者の状況変化について情報を交換し、相談する体制の確立</li> </ul>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地域振興会、区長会、自主防災組織 民児協、市社協</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成</td><td>更新</td><td>更新</td><td>更新</td><td>更新</td><td>→</td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地域振興会、区長会、自主防災組織 民児協、市社協	作成	更新	更新	更新	更新	→						
年次計画					協力機関・協力団体																								
R4	R5	R6	R7	R8	地域振興会、区長会、自主防災組織 民児協、市社協																								
作成	更新	更新	更新	更新	→																								
「あんしんカード」の全年代への普及	<p><b>【目標】</b> 70歳以上のほぼすべての方が「安心カード」を利用しているが、70歳未満の利用者はほとんどいない。急病や災害時等緊急時に活用し大切な命を守れるよう、利用者の拡大を図る。</p> <p><b>【方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉だよりや振興会だより等を通じた広報活動</li> <li>全戸に世帯員数分の安心カード用紙を配布</li> <li>利用者数の確認とクリアファイルの配布</li> </ul>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地域振興会 区長会</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td></td><td>継続</td><td>拡大</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地域振興会 区長会						→		継続	拡大			
年次計画					協力機関・協力団体																								
R4	R5	R6	R7	R8	地域振興会 区長会																								
					→																								
	継続	拡大																											

## 第2次 松倉地区小地域福祉活動計画

		基礎データ(2021年12月1日現在)	
		人口	970人
		行政区数	13区
		世帯数	371世帯
		年少率	8.7%
		高齢化率	36.4%
		民生委員児童委員数	5人
		福祉推進員数	14人
		65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	51人
		ふれあい・いきいきサロン数	2カ所
重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業		
仲良く笑顔の全世代共生地域 (人づくり)	重点取組 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者と子供達の交流</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集まれ！ もちより市</li> </ul>	
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世代や各趣味の交流行事支援</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修会などの参加で意識高揚と後継者育成</li> </ul>	
仲良く声かけ つながりで支え合う (組織作り)	重点取組 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ある「2つのサロン」存続と支援充実</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネット活動・見守り支援活動の充実</li> </ul>	
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者一人暮らし訪問活動や除雪や雪下ろし</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>	
仲良く笑顔で福祉の輪 (地域づくり)	重点取組 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あんしんカード」の周知と活用</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしでも安心して暮らせる、訪問活動など地域福祉</li> </ul>	
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会と協力で災害時の連絡網や避難場所の再確認</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て交流の支援</li> </ul>	

## 第2次 松倉地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など				
一人暮らし高齢者と子供達の交流	<p>(目的) 交流を通して、高齢者に元気、安らぎを届け、子どもたちが高齢者を大切に思う福祉の心を育む。</p> <p>(方法・手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校統合やバス通学で子供の姿を見る機会がなくなっているので、星の杜3校下の連携づくり。</li> <li>・星の杜小学校下で他の2校下（下中島、上中島）の話を参考に、星の杜小学校と連携をとり時期や方法を検討。</li> <li>・各団体や関係者の協力を得ながら、できることから発展実行していく後継に繋げていきたい。</li> </ul>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4	R5	R6	R7	R8	民生委員児童委員、福祉推進員 自治振興会、区長会 星の杜小学校とPTA 松倉もちより市
計画		継続実施・充実			
年次計画					協力機関・協力団体
R4	R5	R6	R7	R8	民生委員児童委員、福祉推進員 自治振興会
把握		継続実施・充実			
年次計画					協力機関・協力団体
R4	R5	R6	R7	R8	民生委員児童委員、福祉推進員 自治振興会、区長会、自主防災会、町内会
準備		継続実施・充実			

## 第2次 上野方地区小地域福祉活動計画



(令和2年度開設サロン・野方クラブ健康麻雀の様子)

### 基礎データ(2021年12月1日現在)

人口	2,221人
行政区数	10区
世帯数	858世帯
年少率	10.7%
高齢化率	33.3%
民生委員児童委員数	6人
福祉推進員数	12人
65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1調べ)	101人
ふれあい・いきいきサロン数	7カ所

重点目標（目指す地域）	具体的実施事業・新規事業	
地域住民が安心して暮らせる 地域づくり (地域活動推進事業)	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんカード事業の浸透と活用</li> <li>・地域福祉ミーティング会議「福祉実践活動と地域づくり検討会の開催」</li> <li>・地域福祉人材発掘養成事業「福祉推進員、民生児童委員、社協運営員、ボランティアサポーターの発掘・養成・育成・知識習得」</li> <li>・福祉関係事業所視察「社協関係人の情報共有と知識習得」</li> <li>・健康講座による健康づくり (フレイル予防、就労促進・千歳会協賛)</li> </ul>
地域の住民と暮らしを支える 環境づくり (見守りネットワーク推進事業)	重点取組 (拡大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネット活動の強化と充実 (見守りと相談窓口等体制確立)</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住民ささえあいマップ」の活用と浸透 (住民同士の見守り連携強化)</li> <li>・配食弁当事業の充実(利用者拡大)</li> <li>・高齢者友愛訪問事業の充実</li> </ul>
住民の自主的なつながりを 深めよう (世代間交流促進事業)	重点取組 (拡大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロンの充実 (住民の居場所とつながりの輪を広げる)</li> </ul>
	重点取組 (拡大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽トラック市事業の充実と促進(買い物支援)</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代交流の推進 (野方ふれあい会・子どもサロンの推進と充実)</li> <li>・高齢者ミニ運動会の充実 (体力づくり老人会(千歳会)との協賛事業)</li> </ul>
	新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者感謝の集い「元気・笑顔・心の癒し」</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉研修会事業(県内外環境〔活動・情景〕を知る)</li> <li>・保育園児へのお祝い事業〔名入り鉛筆贈呈〕</li> <li>敬老(米寿の方)お祝い事業</li> </ul>

## 第2次 上野方地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など									
・いきいきサロンの充実と 利用者の拡大	<p>令和3年度現在7か所で「ふれあい・いきいきサロン」開催しています。          目的「孤立やひきこもりをなくしたい、なんでも話合える場所を提供したい 人の交流を増やし元気な上野方地区を目指して行きたい」          方法「空き家を交流の場として活用したい〔茶話・井戸端談義・趣味等〕          人のふれあいの場と元気に遊べる場「ふれあいの場を構築」          手順「交流の場拡大と世代間交流の促進、地域の連携を図り繋がりの輪を広げる。また、現在のサロン会員から声を掛け合い・市民バス利用促進に努め利用者増員、人と場の活性化を目指す。</p>									
	年次計画					協力機関・協力団体				
	R4	R5	R6	R7	R8	自治協議会・市社会福祉協議会・住民千歳会（老人会）・福祉推進員	民生委員・自主防災会・地域振興会			
・ケアネット活動の強化と充実 〔見守りネットワーク推進事業〕	継続	拡大	⇒	⇒	⇒	民生委員・自主防災会・地域振興会				
	<p>現在 65歳以上一人暮らし高齢者 101人在住 そして 特に気になる高齢者を福祉推進員(12人)及び民生委員(6人)により見守り(ケアネット活動)を行っています [現在 見守り対象者は35人余]。          目的「すべての人がいつまでも健康で生きがいを持ちながら相互に支え合う地域を目指す」          方法「高齢者が増加傾向にあるこの地域での実態把握、成り手と訪問先の検証を行いサポーターとして支える人の意識向上を図る」          手順「配食サービスなどを活用した見守り体制の充実を図る。その他、ICT活用など効果的に見守る仕組みについて情報収集や検討を行い、高齢者の異常を早期に発見できる包括的個別支援体制の確立を図る。また、高齢者からの相談窓口体制「困りごと、生活課題や悩みごと等よろずなんでも相談」の構築を目指したい。</p>									
	年次計画					協力機関・協力団体				
・軽トラック市事業の促進	R4	R5	R6	R7	R8	福祉推進員・民生委員・自主防災会	自治協議会・市社会福祉協議会	魚津警察署・魚津消防署		
	調査	継続	実施	⇒	⇒					
	<p>5年前に新規事業として立ち上げ 令和3年度迄に3回実施しましたが農家生産者からの野菜提供乏しく事業形態では まだまだの状況です          目的「農家に新鮮な野菜があること、そして 軽トラ保有率が高いことから「軽トラ市」を開催し、地域住民の繋がりを深めていくほか、地域での役割創出や社会参加の促進を図る」          方法「地区農家や趣味手芸品会員に協力呼びかけ新鮮な野菜、雑貨類等提供して頂きトラック保有者の協力得て販売市の事業拡大目指す          手順「令和4年度から 5年計画で 軽トラック保有者と共に販売市の結果を活かして「青空朝市」に向けて事業展開(目指す)します。</p>									
	年次計画 前年度から継続し拡充						協力機関・協力団体			
	R4	R5	R6	R7	R8		地区自治協議会	地域振興会		
	調整	継続	拡充	⇒	⇒		野方おいでやす会員・地区内農家	日用品雑貨類趣味会員		

## 第2次 本江地区小地域福祉活動計画

		基礎データ(2021年12月1日現在)	
		人口	7,156人
		行政区数	27区
		世帯数	3,095世帯
		年少率	11.4%
		高齢化率	32%
		民生委員児童委員数	18人
		福祉推進員数	50人
		65歳以上一人暮らし高齢者数	(R3.6.1 調べ)332人
		ふれあい・いきいきサロン数	16カ所
重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業		
住民のふれあい・交流が 盛んなまちづくり	継続事業	ふれあい・いきいきサロンの拡充 (サロンの活性化を図る、空白地区をなくすなど)	
		親子の集い (ゲーム大会などを通じて交流を促進する)	
		友愛訪問 (小学生と高齢者宅を訪問する)	
		文化祭等への高齢者招待 (一人暮らし高齢者を対象とする)	
	新規事業 重点取組	地区住民による下校時の児童見守り (地域住民と児童との交流促進)	
みんなで暮らしを支えあう まちづくり	継続事業	ケアネット活動の推進 (見守りから日常の生活支援へ)	
		あんしんカードの配布	
		なんでも相談会の開催	
		防犯教室の開催 (場所:児童センター／年1回 防犯組合共催)	
	新規事業 重点取組	高齢者への防犯・防災情報等の提供活動 (情報伝達と支援体制の整備)	
福祉の活動が持続する まちづくり	新規事業	福祉推進員の活動をサポートする研修の開催	
	継続事業	講演会の開催 (年1回／地域福祉に関連する講演会の開催)	
		地域福祉ミーティングの開催	
	拡充事業 重点取組	広報活動の拡充・強化 (媒体を積極活用した福祉活動への理解・参加の促進)	

## 第2次 本江地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など				
地区住民による下校時の 児童見守り	<p>目的：手薄となっている下校時の児童の見守りを通して、地域住民と児童とのふれあい・交流を図る。</p> <p>方法（具体的な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施個所、実施時間、実施頻度等の検討する</li> <li>・地区住民の参加を呼び掛ける</li> <li>・学校、こども見守り隊と連携して実施する</li> </ul>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4 調査	R5 人員 確保	R6 実施	R7 ⇒	R8 ⇒	町内会、PTA、児童会 老人会、民生委員、福祉推進員
高齢者への防犯・防災情報等の 提供活動	<p>目的：高齢者への情報提供により防犯、防災に寄与する。 防犯、防災に関する情報を高齢者等に伝えることにより犯罪被害の防止、災害発生時の減災及び円滑な支援ができる体制をつくる。</p> <p>方法（具体的な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者、高齢者ののみの世帯等を対象とする</li> <li>・防犯・防災に関する研修会の企画、開催</li> <li>・主に友愛訪問及び民生委員・福祉推進員の日常活動で情報を提供する</li> </ul>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4 調査	R5 研修	R6 実施	R7 ⇒	R8 ⇒	防犯組合、自主防災会 民生委員、福祉推進員
広報活動の拡充・強化	<p>目的：福祉に関連する情報を様々な媒体を活用し提供することで、福祉活動への理解を深め、活動への参加を進める</p> <p>方法：（具体的な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉だよりの拡充（年1回⇒年4回）</li> <li>・本江だより（地区振興会機関誌）の活用</li> <li>・掲示板の活用</li> <li>・ホームページの開設</li> </ul>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4 調査	R5 調査	R6 実施	R7 ⇒	R8 ⇒	地区振興会、町内会

## 第2次 片貝地区小地域福祉活動計画



基礎データ(2021年12月1日現在)

人口	1,007人
行政区数	12区
世帯数	394世帯
年少率	7.6%
高齢化率	41.3%
民生委員児童委員数	5人
福祉推進員数	12人
65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	56人
ふれあい・いきいきサロン数	1カ所

重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業	
安心して楽しく暮らせる地域	拡充事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動注文販売（買い物サービス支援）の維持・拡大をはかる ※毎週水曜日に島尻、東城で開催する ※他事業、他団体とも連携し、場所や日時の検討も行う</li> </ul>
	拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアネット活動の充実し、支え合いを広げる ※買い物サービスを通した見守り活動を展開する ※日頃の見守り活動を充実し、困りごとの早期発見と早期対応を図る</li> </ul>
健康で明るく魅力的な地域	拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>異世代交流会の開催 (蝶六街流し、健康ウォーキング、餅つき会等) ※異世代交流を開催し、顔の見える地域づくりを促進する</li> <li>介護予防体操（いきいき体操俱楽部）の継続 ※介護予防体操を行い、中高年層の健康維持・健康増進を図る</li> </ul>
	新規事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきふれあいサロン（あじさい会サロン）の継続 ※サロンを継続し、交流の促進、役割の創出などを図る</li> </ul>
安心安全な地域	拡充事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あんしんカード」の活用促進 ※記入、更新を促進し、万が一の際の安心に繋げる</li> </ul>
	拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の台帳作り ※自主防災などと連携し、避難方法・交通手段などを確立する</li> </ul>

## 第2次 片貝地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など				
移動注文販売 (買い物サービス支援) の 維持・拡大	<p>目的：買い物支援を通し、ささえあい活動を充実する      方法：買い物支援に関する周知を行う          曜日、時間、場所の再検討を行う          品数を増やすなど業者に要請してみる          片貝の農産物を販売する  <u>※移送支援の検討を行う</u>          ↳介護予防教室事業や地区振興会など、他事業、他団体と連携し、          買い物支援サービス事業の維持・拡大も検討していく</p>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興会・地区社協・地区民児協 ボランティア・あじさい会サロン 買い物業者
継続 周知	調査	調整	→	拡大	
脳トレ教室など 集まりの場の創設	<p>目的：認知症予防を行うほか、住民が交流できる憩いの場としても活用していく。      方法：令和3年度のアンケート調査を活用する          (脳トレ、体操、趣味的活動、麻雀などのニーズが多くあった)          アンケート結果を周知する          開催場所について検討する(地区公民館或いは片貝公民館)  <u>※移送支援の検討を行う</u>          ↳片貝公民館で開催する場合は、移送支援も併せて検討する          (訪問型サービスDの創設についても検討する)</p>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興会・地区社協・地区民児協 福祉推進員・自治会長・地区住民等 市社協
結果 周知	開設 検討	調整	→	実施	
あんしんカードの普及啓発	<p>目的：あんしんカードの活用を促進し、あんしんして暮らせる地域を作り出していく。      方法：住民への周知を徹底する          (常会の活用、回覧板の活用、広報の活用)          あんしんカード更新のための仕組みづくり          (1~2年ごとに更新する仕組みを地区内で作る)          アンケート調査を行い、活用率(記入率)など調査する          戸別訪問をした際に声掛けを行う</p>				
年次計画					協力機関・協力団体
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興会・地区社協・地区民児協 福祉推進員・自治会長・地区住民等 市社協・市消防
周知 更新	周知 徹底	調査 準備	調査 実施	更新	

## 第2次 加積地区小地域福祉活動計画

		<p><b>基礎データ(2021年12月1日現在)</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>人口</td><td>6,129人</td></tr> <tr> <td>行政区数</td><td>24区</td></tr> <tr> <td>世帯数</td><td>2,560世帯</td></tr> <tr> <td>年少率</td><td>11.2%</td></tr> <tr> <td>高齢化率</td><td>32.6%</td></tr> <tr> <td>民生委員児童委員数</td><td>15人</td></tr> <tr> <td>福祉推進員数</td><td>44人</td></tr> <tr> <td>65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)</td><td>312人</td></tr> <tr> <td>ふれあい・いきいきサロン数</td><td>7カ所</td></tr> </tbody> </table>	人口	6,129人	行政区数	24区	世帯数	2,560世帯	年少率	11.2%	高齢化率	32.6%	民生委員児童委員数	15人	福祉推進員数	44人	65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	312人	ふれあい・いきいきサロン数	7カ所
人口	6,129人																			
行政区数	24区																			
世帯数	2,560世帯																			
年少率	11.2%																			
高齢化率	32.6%																			
民生委員児童委員数	15人																			
福祉推進員数	44人																			
65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	312人																			
ふれあい・いきいきサロン数	7カ所																			
<b>重点目標（目指す地域）</b>		<b>具体的な実施事業・新規事業</b>																		
健全な心と身体を育み、生活の質の向上を目指す地域づくり	継続事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の健康増進を目的としたマイペースウォーキングの開催 ※子ども～高齢者まで誰でも参加できる行事とし、多世代交流も促進する</li> </ul>																		
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者同士のふれあい交流会を開催する ※日帰り温泉ツアーをベースに検討するが、コロナウイルスの状況を考慮しながら交流の促進について別の方法も検討していく</li> </ul>																		
	新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>100歳体操を活用し地区内全いきいきサロン交流会を開催する ※口腔ケア、オーラルフレイル教室も盛り込み、中高年層の健康増進を図る</li> </ul>																		
繋がりや支え合いを通じて、みんなが安心して住める地域づくり	再開事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協、学校、公民館と連携した寺子屋教室を開催する ※障害者との交流を目指した車椅子バスケット教室を開催する</li> </ul>																		
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り活動やケアネット活動の研修会を開催し、高度なケアの普及を図る ※子ども、高齢者、障がい者などを対象としたケアネット活動を展開する ひとり暮らし高齢者宅への配食サービスの提供についても検討する</li> </ul>																		
	新規事業 重点取組	<p><b>【新規-重点実施事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサロン「アップル」と連携した子ども育成活動の実施 <u>※子育てサロンとタイアップし、子ども食堂の開設を図る</u></li> </ul>																		
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしんカードの普及とささえあいマップの更新を促進する</li> <li>ひとり暮らし高齢者宅への暑中・寒中見舞い訪問の実施</li> </ul>																		
地区に住む全住民が、お互いに分け隔てなく交流できる地域づくり	新規事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>加積地区住民マラソン（かづりんマラソン）の企画と立案の実施 ※地域住民の分け隔てない交流の促進 ※各種団体との連携強化を図り、一体的な地域づくりを促進する</li> </ul>																		

## 第2次 加積地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など				
心身の健康維持を目的とした マイペースウォーキングの開催	<p>目的：ウォーキングによる健康保持の他、住民相互の交流や外出の機会を保ち、加積地区全体の心身の健康維持に努める。</p> <p>方法（事業実施に向けての取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当地区の活気づくりの目玉でもあり参加人数を増やす</li> <li>② 市民バスを大いに活用し風光明媚な景勝地を発掘する</li> <li>③ 地区の食改とタイアップして手作り弁当を提供する</li> <li>④ 元気なうちからフレイルを予防し要介護者を減らす</li> <li>⑤ 魚津市の歴史と文化を探求して後世に伝え残す生きがいをつくる</li> </ul>				
	年次計画				
	R4	R5	R6	R7	R8
子育てサロンと連携した こども育成事業の実施	<p>目的：加積地区に所属する団体と連携し、一人にしない街づくりを行うとともに、多世代の交流促進につなげる。</p> <p>方法（事業実施を検討していく為の手順・留意点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子ども食堂の開設を検討実施する。子育てサロン「アップル」の計画、あたか食堂との援助タイアップも検討する</li> <li>② 高齢者とこども・親との異世代交流を促進し高齢者の生きがいを創出するとともに子育てに悩む親世代に高齢者の知識と知恵を活用してもらう場を提供する (クリスマス会、ひな祭り、兜づくりなど既存のイベントを活用する)</li> </ul>				
	年次計画				
	R4	R5	R6	R7	R8
加積地区住民マラソンを開催し、全住民が交流できる場を創出する	<p>目的：全地域住民を対象とした行事を開催することで、分け隔てない交流の促進を図るとともに、各種団体の連携を強化し、一体的な地域づくりを行う。</p> <p>方法：(事業実施の手順／留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地区社協の小地域福祉活動の垣根を超えた取り組みとして地域振興会も巻き込んだブレーンストーミングが必要だと考えられる</li> <li>② 地区社協が議論の提案を行い、事業の展開までは地区社協が中心的な役割を担っていく</li> <li>③ 事業の実施には相当数の人材確保が必要となる為、人材の発掘・育成なども併せて行っていく</li> </ul>				
	年次計画				
	R4	R5	R6	R7	R8
	調査 研究	人材 発掘	実施	実施	実施

## 第2次 道下地区小地域福祉活動計画

		基礎データ(2021年12月1日現在)
人口	6,087人	
行政区数	23区	
世帯数	2,642世帯	
年少率	10.8%	
高齢化率	28.2%	
民生委員児童委員数	14人	
福祉推進員数	35人	
65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	263人	
ふれあい・いきいきサロン数	9カ所	
重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業・重点事業	
道下でともに 支えあう人づくり	継続事業 重点取組	人材の掘り起こし（例：人材バンク）
		リーダー、世話役の育成
	継続事業	研修会や講習会の開催
		広報活動の充実、広報誌の発行
道下でともに 支えあう仕組みづくり	継続事業	地域福祉ミーティングの開催
		自治会役員との意見交換会の開催
	継続事業 重点取組	あんしんカードの配布と広報活動
		支えあいマップの更新と防災マップとの連携
	継続事業	災害時避難行動要支援者の支援活動参加
安全で安心して 暮らせるまちづくり	継続事業	見守り・ケアネット活動の充実
		福祉推進員活動の支援
		ICT利活用の検討
		地区敬老会に参加
		おはぎプレゼント・保養旅行・鉢花プレゼント・おひな祭りの会などの実施
		既存のいきいきサロン責任者との意見交換会の開催
	継続事業 重点取組	いきいきサロンの拡大と活動内容の充実
	継続事業	子育てサロンの充実
		小学校との意見交換会の開催（民生委員活動に参加）

## 第2次 道下地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など																						
地区の人材の掘り起こしと育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアに興味がある人材や活動を希望する人材を地区内に広く呼びかけます。</li> <li>先進地視察研修を通して福祉人材を育成します。</li> </ul>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館	準備	実施				
年次計画					協力機関・協力団体																		
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館																		
準備	実施																						
あんしんカードの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>全戸でカードへの記入と更新が適宜になされるように、カードの効用を広く知ってもらうための取組みを行います。 (カードの記載内容から救急隊員の救命行為がスムーズになされた実録などを講話やチラシで提供する 等)</li> </ul>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 自主防災会 消防署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 自主防災会 消防署	準備	実施				
年次計画					協力機関・協力団体																		
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 自主防災会 消防署																		
準備	実施																						
ささえあいマップの更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>マップの更新作業を、各自治会で自主的に取り組めるようにします。</li> <li>見守りする側の人たちの連携を強めます。</li> </ul>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 自主防災会 消防署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 自主防災会 消防署	準備	実施				
年次計画					協力機関・協力団体																		
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 自主防災会 消防署																		
準備	実施																						
ふれあい・いきいきサロンの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民が集える場所(サロン)を増やし、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健 康づくり」を充実させます。</li> <li>サロンに民生委員も極力参加し、福祉活動に役立たせます。</li> </ul>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 地区民生児童委員協議会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備</td><td>実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 地区民生児童委員協議会	準備	実施				
年次計画					協力機関・協力団体																		
R4	R5	R6	R7	R8	地区振興協議会 町内会 市社会福祉協議会 公民館 地区民生児童委員協議会																		
準備	実施																						

## 第2次 経田地区小地域福祉活動計画



基礎データ(2021年12月1日現在)	
人口	4,464人
行政区数	22区
世帯数	1,902世帯
年少率	8.9%
高齢化率	34.9%
民生委員児童委員数	13人
福祉推進員数	27人
65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1調べ)	232人
ふれあい・いきいきサロン数	7カ所

重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業	
地域の活動力を高めよう	新規事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域（福祉）活動の人材確保と育成事業</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報「福祉きょうでん」の発行</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉推進員研修会（福祉ミーティング会議）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民参加による夜なべ談義</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区団体による意見交換</li> </ul>
住民同士の 繋がりを深めよう	継続事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全住民参加による更なる「あいさつ運動」の推進</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン活動の充実（サロン数増加、参加者増加）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経田コミカフェ潮風」利用の促進、維持管理の強化</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区振興協と共に敬老会の実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体と連携による活動（環境美化）</li> </ul>
地域の暮らしを 皆で支え合おう	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者見守り・ケアネット活動</li> </ul>
	継続事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心カード配布事業</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マップづくりによる住民支え合いの体制づくり</li> </ul>
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいランチ配食</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者ふれあい会・おはぎ配食</li> </ul>

## 第2次 経田地区小地域福祉活動計画

令和4年度～令和8年度五か年計画 (Plan:計画 Do:実行 Check:評価 Action:改善)

重点実施取り組み	目的・方法・手順など														
①ボランティア募集ポスター・チラシだけでは来ていただけないので直接声を掛けて行く、潮風メンバーで対策も含めて協議を行う ②潮風利用者への声掛けを行う（ボランティアへ転身期待） ③コミュニティカフェ潮風の利用の促進を図り、人材発掘に結びつける ④活動を知ってもらうためのPRを行う ⑤地区振興協議会にて人材育成事業の検討・実施をする															
<b>年次計画</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="background-color: #ffffcc;">実施 &lt; P D C A &gt;</td></tr> </table>					R4	R5	R6	R7	R8	実施 < P D C A >					協力機関・協力団体 地区振興協議会、地区町内会連合会 潮風運営委員会、公民館
R4	R5	R6	R7	R8											
実施 < P D C A >															
①あいさつ運動の強化（週間、月間） ②家庭内でのあいさつの徹底 ③小学校での「あいさつ運動」に協力する ④小学校において児童にあいさつ運動の標語等を募集し、公民館、潮風などで展示して啓蒙を図る ⑤家庭内で子供たちと近所の方との触れ合う機会をつくる （回覧板を回すとき、玄関で声掛けて届ける等）															
<b>年次計画</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="background-color: #ffffcc;">実施 &lt; P D C A &gt;</td></tr> </table>					R4	R5	R6	R7	R8	実施 < P D C A >					協力機関・協力団体 地区振興協議会、地区町内会連合会 地区民児協、経田小学校 経田保育園、婦人会、公民館
R4	R5	R6	R7	R8											
実施 < P D C A >															
①R3年度、配布状況抜き取り調査結果：配布率78% 第二次計画は目標全戸配布を目指す ②R3年度、緊急連絡先の無記入72%、掛かりつけ医あれば「明記」無ければ「ナシ」を明記する。第二次計画は目標記入100%を目指す ③毎年、服用薬の追加などがあれば追加記入する。 ④関係団体の協力の元、要支援者宅の安心カード記入 並び保管状況の調査を継続してゆく															
<b>年次計画</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="background-color: #ffffcc;">実施 &lt; P D C A &gt;</td></tr> </table>					R4	R5	R6	R7	R8	実施 < P D C A >					協力機関・協力団体 地区振興協議会、地区町内会連合会 公民館、地区民児協、福祉推進員会
R4	R5	R6	R7	R8											
実施 < P D C A >															
① マップづくりが各町内統一した進捗となるよう図る ② 未完の町内の作成に協力する ③ 活用していく工夫（防災対策につながる情報の明示）、マップのデジタル化を図る ④ 各町内は情報源として問題を把握、解決策を考え実行する ⑤ 誰もが簡単に作業そして維持継続できる資料とする															
<b>年次計画</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="background-color: #ffffcc;">実施 &lt; P D C A &gt;</td></tr> </table>					R4	R5	R6	R7	R8	実施 < P D C A >					協力機関・協力団体 地区振興協議会、地区町内会連合会 公民館、地区民児協、福祉推進員会 自主防災会
R4	R5	R6	R7	R8											
実施 < P D C A >															

## 第2次 天神地区小地域福祉活動計画

 <p>地域福祉ミーティング</p>		<p>基礎データ(2021年12月1日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>人口</td><td>2,249人</td></tr> <tr><td>行政区数</td><td>8区</td></tr> <tr><td>世帯数</td><td>868世帯</td></tr> <tr><td>年少率</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>高齢化率</td><td>31.3%</td></tr> <tr><td>民生委員児童委員数</td><td>7人</td></tr> <tr><td>福祉推進員数</td><td>12人</td></tr> <tr><td>65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1調べ)</td><td>99人</td></tr> <tr><td>ふれあい・いきいきサロン数</td><td>4カ所</td></tr> </table>	人口	2,249人	行政区数	8区	世帯数	868世帯	年少率	9.8%	高齢化率	31.3%	民生委員児童委員数	7人	福祉推進員数	12人	65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1調べ)	99人	ふれあい・いきいきサロン数	4カ所
人口	2,249人																			
行政区数	8区																			
世帯数	868世帯																			
年少率	9.8%																			
高齢化率	31.3%																			
民生委員児童委員数	7人																			
福祉推進員数	12人																			
65歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1調べ)	99人																			
ふれあい・いきいきサロン数	4カ所																			
重点目標(目指す地域)		具体的実施事業・新規事業																		
高めよう！ 地域の福祉力	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における人材の発掘</li> </ul>																		
	新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊世代の地域デビュー 人材バンク登録く特技、特殊技能（元職人、元介護職、看護師等）の持ち主、ボランティア希望者等&gt;</li> </ul>																		
	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「ふくしだより天神」発行による活動の周知</li> </ul>																		
	新規事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「除雪応援隊」の組織づくり</li> </ul>																		
深めよう！ 住民同士の繋がり	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区行事への参加呼び掛けの工夫</li> </ul>																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いで湯の集い</li> </ul>																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動の充実</li> </ul>																		
	新規事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流事業の推進（他団体事業との連携含）</li> </ul>																		
皆で支え合おう！ 地域の暮らし	継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童間交流（清流・経田小学校）</li> <li>・親子交流</li> <li>・三世代交流</li> </ul>																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な相談窓口「〇〇相談会」実施</li> </ul>																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あんしんカード」の更新・設置の啓発</li> </ul>																		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス事業 (見守り活動・「あんしんカード」啓発を兼ねる)</li> </ul>																		
	拡大事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討会の推進</li> </ul>																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による「見守り」・「生活」支援活動の推進</li> </ul>																			

## 第2次 天神地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など																		
地域住民による「見守り」・「生活」支援活動の推進	<p>①進む高齢社会にあって、共助社会を形成することで、一人一人が安心して暮らせる地域社会づくりを目指す。</p> <p>②まもなく迫る後期高齢者層の急増に対し、スムーズな対応を図るために基盤をつくりあげる。(団塊世代対応)</p> <p>【「見守り」支援】 支援対象：高齢者世帯（独居・二人世帯）中心 方法：日常的な近隣住民による「話しかけ」や「見届け」等</p> <p>【「除雪」支援】 支援対象：高齢者世帯（独居・二人世帯）中心 ※独居世帯（満75歳以上）・二人世帯（双方満75歳以上、且つ、一方が満80歳以上）…同一地区内に近親者なし 方法：地区ごとに組織をつくり、対象者一人一人に対応（無料）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>民生委員、地区振興会、区長会、地区社協関係団体 等</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">協議・実施・改善</td><td></td> </tr> </tbody> </table>	年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	民生委員、地区振興会、区長会、地区社協関係団体 等	協議・実施・改善					
年次計画					協力機関・協力団体														
R4	R5	R6	R7	R8	民生委員、地区振興会、区長会、地区社協関係団体 等														
協議・実施・改善																			
「生活」支援のための組織づくり（〇〇応援隊）	<p>①しっかりとした組織を整備することにより、上記の取り組みが連綿と確実に受け継がれるようとする。</p> <p>②多くの地域住民が関わり合うことで、互助・共助・協働による地域福祉力の向上に繋げる。</p> <p>方法：全体組織図の作成、「除雪応援隊」の立ち上げ 方法：6地区ごとに地域の特性を鑑みつつ、町内会等、既存の組織を極力生かした組織づくり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>民生委員、地区振興会、区長会、地区社協関係団体 等</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">協議・実施・改善</td><td></td> </tr> </tbody> </table>	年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	民生委員、地区振興会、区長会、地区社協関係団体 等	協議・実施・改善					
年次計画					協力機関・協力団体														
R4	R5	R6	R7	R8	民生委員、地区振興会、区長会、地区社協関係団体 等														
協議・実施・改善																			
世代間交流事業の推進	<p>①子供・親子・高齢者のふれあい・繋がりの深まりを目指す。</p> <p>方法：2校児童間交流、親子交流、三世代交流に事業拡大 方法：他団体の既存事業と連携、独自事業の創出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">年次計画</th> <th>協力機関・協力団体</th> </tr> <tr> <td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>公民館 PTA代表等</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">実施・拡充</td><td></td> </tr> </tbody> </table>	年次計画					協力機関・協力団体	R4	R5	R6	R7	R8	公民館 PTA代表等	実施・拡充					
年次計画					協力機関・協力団体														
R4	R5	R6	R7	R8	公民館 PTA代表等														
実施・拡充																			

## 第2次 西布施地区小地域福祉活動計画

 <p>三世代交流歩こう会（魚津埋没林博物館にて）</p>	<table border="1"> <tr><td>人 口</td><td>1,115 人</td></tr> <tr><td>行政区数</td><td>11 区</td></tr> <tr><td>世帯数</td><td>413 世帯</td></tr> <tr><td>年少率</td><td>7.4%</td></tr> <tr><td>高齢化率</td><td>42.5%</td></tr> <tr><td>民生委員児童委員数</td><td>5 人</td></tr> <tr><td>福祉推進員数</td><td>10 人</td></tr> <tr><td>65 歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)</td><td>56 人</td></tr> <tr><td>ふれあい・いきいきサロン数</td><td>0 カ所</td></tr> </table>		人 口	1,115 人	行政区数	11 区	世帯数	413 世帯	年少率	7.4%	高齢化率	42.5%	民生委員児童委員数	5 人	福祉推進員数	10 人	65 歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	56 人	ふれあい・いきいきサロン数	0 カ所
	人 口	1,115 人																		
	行政区数	11 区																		
	世帯数	413 世帯																		
	年少率	7.4%																		
	高齢化率	42.5%																		
	民生委員児童委員数	5 人																		
	福祉推進員数	10 人																		
	65 歳以上一人暮らし高齢者数 (R3.6.1 調べ)	56 人																		
ふれあい・いきいきサロン数	0 カ所																			
重点目標（目指す地域）	具体的な実施事業・新規事業																			
	子ども、若者、そして高齢者が世代を超えて楽しむ交流する地域づくり	継続事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>三世代交流事業の継続実施 スポーツ交流、歩こう会、料理教室、雛祭りなど既存事業や「ふるさとウォーキング観光マップ」を活用し、世代間の交流を促進する</li> </ul>																	
		継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤い羽根共同募金の実施 西布施文化フェスティバル等において</li> <li>視察研修会の実施 年一回</li> <li>ふれあいの里だよりの発行 年一回 地域への興味や関心を促し、参加しやすい環境をつくる</li> </ul>																	
安全・安心に暮らせる温かい地域づくり	継続事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物支援事業の継続実施 くらしのあったか応援隊と協力し、地域ニーズに対応していく</li> </ul>																		
	継続事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ささえあいマップの更新 地域のささえあい活動を見える化し、地域の繋がりの強化を図る</li> </ul>																		
		継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアネット活動の充実 日頃の見守りから生活課題を発見し対応する</li> </ul>																	
		継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉ミーティングの開催（地域の福祉力の向上を図る）</li> <li>西布施サポートプロジェクト 人材確保、人材育成 福祉推進員研修会の開催</li> <li>あんしんカード（70 歳以上の配布／既配布宅の再確認と啓蒙）</li> </ul>																	
		高齢者がいつまでも健康で楽しく活動できる地域づくり	新規事業 重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地域でのふれあい・いきいきサロン（集まりの場）の開設</li> </ul>																
継続事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき健康のつどいを支援する</li> </ul>																			
	継続事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし高齢者の訪問支援</li> </ul>																	

## 第2次 西布施地区小地域福祉活動計画

重点実施取り組み	目的・方法・手順など				
三世代交流事業の実施	<p>目的：希薄となった世代間の交流を促進するばかりではなく、地域の福祉への関心・生き甲斐に繋がる事を目的に事業を行う。</p> <p>方法（具体的な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の活用</li> <li>・公民館との連携強化</li> <li>・三世代交流事業に関する企画、運営 (コロナ禍でも実行できる事業の検討など)</li> </ul>				
	年次計画				
	R4	R5	R6	R7	R8
	継続				→
ささえあい活動事業の実施	<p>(買い物支援事業)</p> <p>目的：買い物という生活上のニーズに対応するほか、孤立防止や閉じこもり防止など、地域住民の繋がりを図ることを目的に事業を行う。</p> <p>方法（具体的な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・70歳以上の人暮らし高齢者（日中独居も含む）を対象とする</li> <li>・毎月第三木曜日に開催する（交流館ルート／布施ルート）</li> <li>・魚津交通、あんどの里、くらしのあったか応援隊と連携し運営する</li> </ul> <p>(ささえあいマップ)</p> <p>目的：ささえあい活動を見る化し、見守り体制等の現状把握を行う他、「繋がり」を考えてもらうためのツールとして活用する。</p> <p>方法（具体的な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ささえあいマップの研修会の実施と更新作業を行う (年1回の更新をベースとするが、必要に応じて適時開催しても良い)</li> </ul>				
	年次計画				
	R4	R5	R6	R7	R8
	継続				→
・小地域での集まりの場の開設 (サロンの開設)	<p>目的：高齢者が楽しく集える場所を開設するだけではなく、社会参加の促進、参加することによる役割の創出、孤立防止などを図ることを目的に事業を行う。</p> <p>方法（具体的な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを実施し、高齢者の困りごとやニーズを把握する</li> <li>・サロン開設に向けて関係機関や関係団体と協議する</li> <li>・地区老人会と連携し、サロン運営の支援を行う</li> </ul> <p>※サロンには至らない少人数での集まりについても活動を推奨する</p>				
	年次計画				
	R4	R5	R6	R7	R8
	調査	→	協議	実施	→

[資料] 第5次魚津市地域福祉活動計画の策定経過

開催日	会議等	検討内容
令和3年3月23日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画策定における留意点の確認</li> <li>・地域福祉活動計画策定の手順検討</li> </ul>
令和3年4月8日	地区社協会長 事務局長会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義／グループワーク 「地域共生社会に向けた地域づくり」</li> </ul>
令和3年5月24日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ワークショップの運営方法について</li> <li>・小地域福祉活動計画策定について</li> </ul>
令和3年6月17日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域福祉活動計画推進委員会開催に関する打合せ (会議の運営／議事内容の確認)</li> </ul>
令和3年7月8日	第1回 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画(令和2年度)進捗状況確認など</li> <li>・講義「地域福祉活動計画策定とは」</li> </ul>
令和3年9月7日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政担当者と打ち合わせ (策定の進捗状況など確認)</li> </ul>
令和3年9月21日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に関する作業工程の見直し</li> <li>・地区ワークショップに関する運営方法について見直し</li> <li>・第2回地域福祉活動計画推進委員会開催に関する打合せ</li> </ul>
令和3年10月4日	第2回 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ開催に関する説明</li> <li>・講義／グループワーク 「計画策定における考え方とワークショップの手順」</li> </ul>
令和3年6月～ 12月上旬	地区巡回訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域福祉活動計画及び魚津市地域福祉活動計画策定に関するワークショップの開催</li> </ul>
令和3年12月17日	第3回 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画(令和3年度)進捗状況確認など</li> <li>・小地域福祉活動計画策定手順書の説明</li> </ul>
令和4年2月14日 ～2月17日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次魚津市地域福祉活動計画について</li> </ul>
令和4年3月9日	内部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政担当者と打ち合わせ (第4次魚津市地域福祉計画との擦り合わせ)</li> </ul>
令和4年3月29日	第4回 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次魚津市地域福祉活動計画について</li> <li>・第2次小地域福祉活動計画について</li> </ul>

## 魚津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 魚津市における地域福祉を計画的、効果的に推進するため社会福祉法人魚津市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、魚津市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の進捗状況の点検等及び計画の見直しを行うことを目的として、魚津市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 活動計画の見直しに係る協議及び連絡調整に関すること
- (2) 活動計画の進捗状況の点検及び評価に関すること
- (3) その他活動計画策定に必要な事項

### (組織)

第3条 委員会の委員は、30名以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市社協会長が委嘱する。

- (1) 地域福祉関係者
- (2) 社会福祉事業関係者
- (3) 福祉団体関係者
- (4) N P O 法人関係者
- (5) 学識経験者等

### (任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 この委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、委員の互選による。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

### (解散)

第7条 委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、地域福祉課地域支援係において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年8月18日から施行する。

### 附 則

1 この要綱は、平成25年2月21日から施行する。

2 この要綱の施行の日の前日において、委員であった者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

### 附 則

この要綱は、平成29年12月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 魚津市地域福祉活動計画推進委員名簿

任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

(敬称略)

区分		役職名	氏名
1	県社協	富山県社会福祉協議会地域福祉・ボランティア振興課課長	水井 勤
2	学識経験者	富山国際大学子ども育成学部教授	※相山 馨
3	社会福祉法人	社会福祉法人海望福祉会あんどの里デイサービス主任	小林 一行
4		社会福祉法人魚津保育会魚津第二こども園園長	神田 好美
5	NPO法人・ボランティア団体	特定非営利活動法人 わかくさ会施設長	石澤 靖
6		タワーパートナーズセミコンダクター労働組合魚津支部	西島 光浩
7	当事者団体	魚津市手をつなぐ育成会会长	林 久嗣
8		魚津市精神障がい者地域家族会オアシス会長	青山 正二
9	地区社協	大町地区社会福祉協議会会长	鹿本 幸男
10		村木地区社会福祉協議会会长	柴垣 尚一
11		下中島地区社会福祉協議会会长	梅原 正信
12		上中島地区社会福祉協議会会长	山崎 喜幸
13		松倉地区社会福祉協議会会长	窪田 潔
14		上野方地区社会福祉協議会会长	窪田 金二
15		本江地区社会福祉協議会会长	三谷 敏博
16		片貝地区社会福祉協議会会长	澤崎 一雄
17		加積地区社会福祉協議会会长	伊東 日出夫
18		道下地区社会福祉協議会会长	北村 稔
19		経田地区社会福祉協議会会长	中村 康昭
20		天神地区社会福祉協議会会长	平崎 和則
21		西布施地区社会福祉協議会会长	松本 周三

※は委員長

事務局 (市社会福祉協議会)	事務局長	矢田 厚子
	地域福祉課長	鴻戸 豊
	地域福祉課地域支援係長	生田 晴実
	地域福祉課地域支援係主任	堀 幹子
	地域福祉課地域支援係主事	堀川 綾香
	地域福祉課地域支援係主事	中陳 翁久

